

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 257 回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 令和 6 年 11 月 8 日(金) 15 : 00 ~ 18 : 00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F 大ホール
出席 委員 阿部、飯田、岡田、小田、小野、細山、三宮、品田、須田、竹内、
西村、星野、本間、三井田（潤）、三井田（達毅）、水品、水戸部、
以上 17 名
欠席 委員 相澤、安野
以上 2 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制庁 竹内 地域連絡調整室長
柏崎刈羽原子力規制事務所 伊藤 所長
北村 副所長
資源エネルギー庁 佐々木 政策調整官
前田 原子力立地政策室長
柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長
内閣府 松下 政策統括官（原子力防災担当）
高橋 地域原子力防災推進官
新潟県 花角 知事
原 防災局長
金子 防災局原子力安全対策課長
飯吉 防災局原子力安全調整監
柏崎市 櫻井 市長
柴野 副市長
吉原 防災・原子力課長
西澤 防災・原子力課課長代理
刈羽村 品田 村長
鈴木 総務課長
三宮 総務課主任
東京電力ホールディングス（株） 小早川 代表執行役社長
福田 執行役副社長 原子力・立地本部長
橘田 常務執行役 新潟本社代表
稲垣 常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長
柿澤 執行役員 立地調整統括
古濱 柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター所長

杉山 柏崎刈羽原子力発電所副所長

(公財) 柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査
松岡 主事

◎事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 257 回定例会を開催します。

本日の司会を務めます、事務局の近藤です。よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきました。心から御礼を申し上げます。本日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一回の情報共有会議であります。

ここで、ご出席をいただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、原子力規制庁地域連絡調整室長 竹内淳（じゅん）様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁政策調整官 佐々木雅人様でございます。

続きまして、内閣府政策統括官原子力防災担当 松下整（ひとし）様でございます。

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

オブザーバーの代表者の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしくをお願いします。

それでは、本日の会議資料について確認をお願いします。事務局からは、本日の次第、出席者名簿、座席表、委員所感・質問・意見。オブザーバーから、原子力規制庁から 1 部。資源エネルギー庁から 1 部。内閣府から 1 部。新潟県から 1 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 1 部。

尚、水色の封筒の中には、先月 10 月 2 日の「第 256 回定例会以降の動き」に関する資料を入れてお配りしています。後ほど、ご確認をいただきたいと思えます。

次に会議中の発言についてお願いします。本日の情報共有会議は、委員とオブザーバーの代表者の方からご発言をいただきますが、会議時間の都合から、大変申し訳ありませんが、発言時間を制限させていただきます。委員の皆様には、発言時間を 4 分とさせていただきます。終了時間の 30 秒前になりましたらベルを 1 回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。制限時間の 4 分が経過致しましたらベルを 2 回鳴らしますので、発言を終了してください。尚、時間の経過を表示いたしますので参考になさってください。

オブザーバーの代表者の方には、発言時間を10分とさせていただきます。特にベルは鳴らしませんが、経過時間を表示いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますので、進行は三宮会長にお願いします。

◎三宮 議長

はい。皆さん、こんにちは。これからの進行役を務めさせていただきます会長の三宮です。よろしくお願いいたします。

オブザーバー代表の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。地域の会を代表しまして感謝と御礼を申し上げます。この会議が有意義な意見交換の場となることを願っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから「委員所感・質問・意見」の時間とさせていただきます。委員の皆様からは「今思うこと」や「伝えたいこと」など、発言をしていただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、今ほど事務局から説明がありまして、持ち時間を4分とさせていただきます。経過時間を表示致しますので参考にいただき、時間内に終了するようご協力をお願い致します。

発言の順番は、座席表の水戸部委員から五十音順の逆に進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。阿部委員が終わりましたら、三井田副会長、最後に私というかたちで進めていきたいと思っております。

それでは、水戸部委員、よろしくお願いいたします。

◎水戸部 委員

はい。皆さん、こんにちは。柏崎青年会議所の水戸部です。私からは資源エネルギー庁に意見、質問をさせていただきたいと思っています。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画以降、ロシアによるウクライナ侵攻や中東での軍事衝突、米中の対立など、国際社会の分断傾向が増してきている中で、国内では電力需要の増加や電気料金の高騰など、切迫した状況が続いています。

現在策定中の第7次エネルギー基本計画は、2050年カーボンニュートラル実現の国際公約達成、エネルギー安全保障の確保、産業競争力強化とそれを通じた経済成長など、複数課題を同時並行的に解決していくための重要な計画になるものと理解しており、その中で原子力発電をどのように活用していくかという点は大きな論点だと考えています。このまま行けば2040年以降、全国にある原子力発電所の廃炉が進んでいくため、原子力発電によるエネルギー供給量はこの20～30年で急激に減少していくことがほぼ確定している状況です。

私は、エネルギー資源が乏しく国際競争力も低下傾向にある日本において、原子力発電に求められる役割は、今後30年程度は大きく変わることのないものだと考えています。今の意思決定が30年後、50年後の日本を支えていることになる考えると、とても大きな岐路に立たされていると感じているところです。

そこで、資源エネルギー庁に質問です。第7次エネルギー基本計画の策定に向けて、現在議論を進められているものと思いますが、原子力発電所の再稼働の他、リプレースや新

設、核燃料サイクルの実現などについて、どのような方向性で議論が進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして水品委員、お願いします。

◎水品 委員

皆様、お世話様です。刈羽村商工会青年部の水品です。よろしくお願いします。

私からは、東京電力さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんに対する所感と意見をお伝えさせていただきます。

原子力発電の必要性と地域住民の理解促進について、ということでお話をします。

まず、日本のエネルギー事情を考えた時に、現存する発電システムの中で原子力発電の優位性はかなり高いと私は考えています。再稼働による当地域への経済効果はもちろん、エネルギーの安定供給という点で日本全体に対しても影響は大きいと考えます。再稼働はこれからの日本、子どもたちの明るい未来を支えるために必要なものだと思います。だからこそ確実な安全が担保される必要があって、そのために関係機関の方々日々ご尽力されていることと思います。日々、地域の会で委員の皆様とオブザーバーの皆様が質問や意見のやり取りを重ねることで安全性が明確になって、より安心度が高まっていくのだと感じています。

再稼働に向けて、東電さんは地域住民の理解をかなり意識されていますが、住民の方々との交流、発電所の状況説明を目的に行われているコミュニケーションブースの活動は非常に素晴らしいと思っています。

今後は、発電所やエネルギー事情に感心のない方でも気軽に参加できるようになるといいなと感じています。知識がないがゆえに原発に不安を抱いている方も少なくないからです。関心を持ってもらうきっかけはハードルを低くして、そこから正しく知識を身に付けていただき、発電所の必要性を感じてもらうことが必要と感じています。その先に地域住民の理解があるのだと考えます。

私自身、この委員を務めさせていただいて2年目になるのですがけれども、2年前どうだったかという、なかなかそのエネルギー問題だとか、原発問題みたいなどころには、関心がなかったわけではないのですが、そんなに深く考えることはなかったのです。今も、私の身の回りの仲間、友だちに、このエネルギー問題や地域の会で勉強したことを熱く語ると、結構しらけると言いますか、そもそも関心がない方が多かったです。そういった方たちにも、もっと関心を持ってもらって、この素晴らしい施設を有効利用できるように進めていけるように、私自身もそうですし、商工会としても何かしら動きを取っていきたいなと思っています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして三井田潤委員、お願いします。

◎三井田 潤委員

はい、三井田でございます。よろしくお願いします。国と東京電力さんに意見を申し上

げます。

再稼働に関してですが、柏崎市議会や刈羽村議会、商工会、青年会議所の方々が再稼働を請願しています。地元の経済や国のエネルギーのためだと声高らかに言っていますが、停止している原発も稼働している原発もみんな同じだと言っています。しかしながら、大きなおぼつかない資財だと考えます。例えて言うならば、高速で運転しているダンプトラックと駐停車しているダンプトラックを比較してみたらどうでしょうか。後者のほうが完全に安全であり、前者のほうは緊急事態が発生した場合は大惨事になります。

能登半島の地震では、幸いにも志賀原発は停止していました。外部電源や非常用電源が一部使えなくなって放射線監視装置が一部測定不能になった状態にもなりました。

もし、これで稼働していたら、福島第一原発と同様の結果を辿ったかもしれないのです。地震で市内が壊滅状態になりました。そこで奮闘する市長や職員は、連日連夜、懸命な作業が続く大混乱でした。ここに原発事故があったら、いったいどうなるのでしょうか。住民は防災計画通りに避難はできません。所詮あの防災計画は机上の空論であり、絵にかいた餅です。とどのつまり地震災害と原子力災害の両立はあり得ません。まして、道路が寸断され建物が倒壊する被害が多数発生して、地震と原発の複合災害になった場合はどうすれば避難できるか分かりません。

屋内退避をしたくとも、家屋が倒壊した人は屋内退避ができません。どうすればいいか分からないのです。だから正当な批判や反論も聞かずに猛進するのではなくて、多くの人々の意見を取り入れて考えたほうがよいと思います。

自分はいまも言えませんが、はだかの王様に出てくる少年のように、正直に勇気を持って王様にはだかだと、今の言葉で伝えたいのです。

どんなに頑張っても自然災害の前には無力です。事故が無いようにお願いします。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして本間委員、お願いします。

◎本間 委員

はい。本間保です。私は新潟県知事の花角様と櫻井柏崎市長に質問を1点ずつさせていただきます。

最初に、花角知事に質問いたします。知事は、再稼働については県民の意思を問うと約束して県知事に当選されました。私たち県民は当然のことながら、再稼働について私たちの県民の意思を確認していただけるものだと思っております。

一方で、知事は再稼働についてご自分の意見が、結論がまだ出せていないということで、その意志を問う時期については見通しを語っておられません。また、その意志を確認する方法についても明言されておられません。

時期については、知事の都合もいろいろおありでしょうから明示できないのは理解できるのですけれども、「県民の意思を問う」と明言された、その県民の意思を問う方法については時期に関係なく表明することが可能ではないかと思っております。そのルールをきち

んと示していただいたほうが、県民の不安は減るのではないかと考えております。

私たちは、新潟県知事が県民の意思を問います、と言われて当選された時、当然、ふつうに考えて県民投票をやってくださるのかなというふうに思いました。県民の意思が反映されるのだと本当に喜んだ思いがあります。

まさか、新潟県議会の議決ですとか、一般的な県知事選挙で代用するということがない、とは思ってはいますが、ぜひ、そういうことが無いように、きちっと県民の意思を問うという方法を示していただきたい。その方法は、少なくともわざわざ再稼働の問題について県民の意思を問うと明言されたということは、その問題についてきちんと意思を問う、すなわち、県民投票以外にはないのではないかなと思います。そのへんのご見解をお聞きしたいと思います。

もう1点は柏崎市長です。市長はこれまで、常に避難計画に100%はないという言い方で、私たちの非常に大きな不安についてなかなかきちとした回答を、私たちの目から見るといただけませんでした。しかし、今年1月1日の能登半島地震で地震と原発事故の複合災害時には避難が極めて困難だということは誰の目にも明らかになりまして、ここに並んでいらっしゃる原発を推進している皆さんの中にも、少なからず動揺があったのかと考えております。

一時、見直しというような話もありましたけれども、その後、見直しの内容がだんだん明らかになってくると、避難できないのなら避難はするな。避難しないほうが安全だ。そのまま留まれ、というような方針になってきました。

いつものことですがけれども、それに向けた住民への宣伝活動にも力を入れられているということです。このような方針変更は、これまでの避難計画の「早期に避難する」という基本的な考え方を根本的に覆すもので、地域住民にとっては非常に不安で実際に事故が起これば被ばくする我々にとっては受け入れがたいものです。

私は、避難計画の今回の変更は大きな後退だと思うのですがけれども、櫻井市長は、これもまた一歩前進だと考えておられるのかどうか、その点について、ご回答いただきたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして星野委員、お願いします。

◎星野 委員

委員の星野です。質問については、今日文書で回答をいただいておりますので、私は自分の考えだけを、今日時間をいただいたので申し述べたいと思います。

基本的に原発の再稼働に反対です。私、77歳になりましたけれども、20ちょっと過ぎから柏崎に舞い戻ってきまして、一貫して柏崎の地で、一時、出雲崎町に居たこともありますけれども、一貫してこの地域で原発の反対を訴え続けております。

反対の理由はいくつかあるのですが、かいつまんで言えば、1つは柏崎刈羽原発が建っているあの土地は原発を建てるにふさわしくない地盤のところであったこと。そこに無理やりに建ててしまった原発。

私ら当時、盛んに「原発は危険だよ」ということを住民に知らせるチラシを撒いたものですけれども、豆腐の上に原発という言い方をしました。

1号機の基盤を作る試掘坑にも入ったことがありますけれども、基盤になっている泥岩というのは泥の岩です。しかし、その中に入った様子はまさに粘土の塊、岩では決してありませんでした。そこに柏崎原発は数十メートル掘り下げて原子炉を建てている。これも、日本の中での原発の中では一番深い原発だろうと、私、思っています。ちょっと数字は全部忘れてしまいました。それでまず、不適格な土地だと。

今一つは、被災原発であるということです。中越地震、それから中越沖地震、2回の大きな地震で被災しています。とりわけ、中越沖地震の時の原発敷地内の状況は惨憺たるものでした。今回の能登半島地震でも液状化がクローズアップをされましたけれども、中越沖地震の時に原発の敷地内は、私は入ったわけではないですけれども、入った人たちが提供してくれた写真を見ますと、深いところでは人間の腰の深さくらい陥没をしている。あの中は本当に凸凹だらけ。そういう状態であったということです。

ましてや、さっき言いましたように、地下深く掘り下げた基盤の状態がどうなっているかは、いまだに解明ができていないはずですし、その部分に補強工事等をする術もないと思います。非常に危険な状態ではないかと思います。

3点目は、東京電力さんの運転する、あるいはその原発そのものを運営する資質があるのかないのかという、要するに適格性の問題です。

今日、私がいただいた回答の中で、今回のデブリ取り出しの不始末の顛末に対する回答をいただきましたけれども、ここに、まさに今の東京電力さんの体質が示されていると思います。

全体的な管理をする方法がなかったというふうに明記されていますけれども、この期に及んでそういう体質でいられる東京電力さんという巨大な組織が、果たして今後柏崎の原発を安全に運転することができるのかと、非常に心配しております。そういう意味で適格性がないと思っています。

以上、3点ですけれども、原子力発電所の再開は絶対にしてほしくないと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして西村委員、お願いします。

◎西村 委員

西村雄二と申します。内閣府、新潟県、柏崎市に対する質問になります。

今年、1月1日の能登半島地震において、甚大なる被害が報告されました。新潟県内でも大きな被害が報告され、大規模地震による複合災害が原子力災害発生時の避難に関して不安を感じている県民、住民が多いと思っております。そして、事故や災害等に対する情報発信がとても大切だと感じています。

1月1日の能登半島地震の発生後では、東京電力柏崎刈羽原子力発電所、以下、柏刈原発と略させていただきますが、1月2日、13時30分までに全部で10報のプラント状況につ

いての報告があります。その中で、柏刈原発は20時10分までに、2・3・6・7号機の各原子炉建屋最上階で、地震の揺れで燃料プール水の溢水を確認したと報告しています。

35分後の20時45分には一番早くSNSのオンラインニュースで、「東京電力は1日、柏刈原発2・3・6・7号機の各原子炉建屋最上階で、地震の揺れで燃料プールの水があふれているのを確認したと発表し、建屋外の流失や被害は確認されていない。東電によると午後6時45分に1～7号機の燃料プールを確認したところ、2号機で約10リットル、3号機で約0.4リットル、6号機で約600リットル、7号機で約4リットルの水があふれていた。水は放射線物質を含んでおり、現在放射線レベルを測定している。」と報道しています。

しかし、柏崎市防災行政無線では20時31分、柏刈原発の報告があった後、約21分後に「原子力発電所において異常は確認されておりません。」と放送があり、その後も燃料プール水の溢水に関する放送はありませんでした。

新潟県は1月2日の14時に、1日経ってから新潟県報道資料第二報として「柏刈原発の設備に異常はありませんでした。」その後、「2・3・4・6・7号機の原子炉建屋内にある使用済燃料プールで地震の揺れにより、燃料プール水の溢水が確認されましたが、すべて処理し、外部への影響はないとのこと。」と報道しています。

ちなみに、長岡市は原子力防災ホームページの第三報、1月2日1時30分現在の中で、燃料プール水の溢水について報道しています。

地方自治体により報道内容が異なるのではなく、事実を事実として正しい情報をスピード感をもって発信したり放送したりすることが、住民の安全安心を守りスムーズな住民避難につながるものと思っております。

原子力災害発生時の住民の安全安心を守り、住民避難を円滑にするための広報、情報発信について内閣府や新潟県としての報道基準や柏崎市防災行政無線における原子力防災関連の放送基準等があれば教えていただきたいです。以上、よろしく申し上げます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして竹内委員、お願いします。

◎竹内 委員

はい。プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子です。私は、経済産業省の非現実的な3つの計画というテーマで発言致します。

まず、資源エネルギー庁へ、事前質問に答えていただいたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。いただいた回答に基づき意見を述べていきたいと思っております。

非現実的な計画1つ目、福島第一原発の廃炉に向けた中長期ロードマップ。

地域の会では毎期2年目に視察を行います。第11期の視察は、福島第一原発と第二原発でした。福島第二原発が廃炉まで44年を見込んでいるのに対し、事故を起こした福島第一原発の廃炉完了が未だに冷温停止から30～40年のまま、つまりあと27年で廃炉完了としていることはまさに非現実的と言えます。

原子力委員会の山中委員長も今回の燃料デブリ取り出しについて、サンプリングという域を脱しておらず、より広範囲での採取・分析が必要との認識をしています。

このような状態の福島第一原発をあと 27 年で廃炉にできるとは到底思えません。また、福島第二原発では、空にした原子炉本体は安全貯蔵により 20 年かけて残存放射能の減衰を図るとの事でした。

空になった原子炉さえ安全貯蔵するのですから、福島第一原発の燃料デブリが入った原子炉こそ土台を安定させてシールドで囲むかして減衰を待ってから作業をすべきなのではないかと思えます。

東京電力は、もう少ししたらこのロードマップも見直せるかもしれないとお答えいただきました。福島第一原発の事実に基づき、堅実に廃炉を進めようとする際に実現不可能なロードマップが障害になっていることを実感します。早急な見直しを要望します。

非現実的な計画 2 つ目は、核燃料サイクルです。いただいた回答によれば、現在日本にある使用済み核燃料の量は 2 万トンウラン。使用済燃料は全て再処理するわけではないとのことでしたが、第 10 期に見学に行った六ヶ所村の使用済核燃料の再処理工場では、年間 800 トンウランの再処理ができるそうですから、今ある 2 万トンの使用済み核燃料を再処理するだけで 25 年かかります。

使用済核燃料や使用済 MOX 燃料の直接処分も考えているとのことですが、このままでは行き場のない使用済み核燃料であふれかえってしまいます。そもそも 27 回目、30 年近く竣工延期している再処理施設をまともに動かすことができると思えず、動かしたとしても余剰プルトニウムの問題ですぐに再処理を止めざるを得なくなります。

このように核を使った発電は持続可能な発電ではないのです。日本のように地震の多い国では、今ある使用済核燃料は備蓄センターのような目視で確認できる環境で保管し続けるしかありません。これ以上核のゴミを増やさないために、原発を再稼働しないのが人道面だけでなく費用対効果の面でも最も合理的なのではないでしょうか。

3 つ目の非現実的な計画は、エネルギー基本計画です。2030 年 CO²排出ゼロ 46%、2050 年にはカーボンニュートラルを目指すためには 25 基から 28 基を動かすということでしたが、24 基は廃炉が決定し動いていない。申請していない原発が 9 基。今後、動かせるのは多く見積もっても 27 基です。経済産業省は都合の悪い事実を隠し、議論を捻じ曲げてでも原発推進の国策を押し通してきました。今の日本には再稼働するに堪えない原子炉の安全対策やどれだけコストがかかるか分からない革新炉の商業化にリソースを費やす余裕はないと思えます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして須田委員、お願いします。

◎須田 委員

はい。柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。立場としては中立でございます。

資源エネルギー庁へ、本年、日向灘での地震発生に伴い地震予報が初めて発令され、過剰な行動は慎むようにとの報道もあり、その時東西に二分されているこの国において、もしも南海トラフが実際に発生したら首都機能が壊滅することは免れず、それにはエネルギー

一源も二分しておくことの必要性を理解したところであります。

現在、液化天然ガスを中心に価格の高騰はあるものの、海外からの輸入は滞っていないようですが、このままでよいのでしょうか。原子力発電所の再稼働を目指すにあたってウラン鉱石の供給も資源の乏しいこの国では大丈夫なのかとても心配です。核燃料サイクルの今はどうなっているのでしょうか。現状をお聞かせください。

規制庁へ、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の伴う使用済燃料の号機移動ですが、6・7号機は新規制基準に合格しているとのこと。移動先の号機の規制基準はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。使用済燃料なので特に基準はないのか、高レベル廃棄物はどこからも嫌われているにもかかわらず号機移動が簡単にできるのか、とても疑問です。簡単にキャスクに入れるだけで移動し、作業衣は完全な防護服ではないと伺って、とても疑問です。

高レベル廃棄物の搬送先については住民の理解が得られず、困難な状況が続いており、廃炉にあたり発電しない号機を現地に残し続け、使用済燃料置き場になるのかと、とても心配しております。

東京電力さんへ、住民の理解をとのことでいろいろ頑張っておられる姿勢は分かりますが、なかなか大所帯なので予期しない案件が起こることも理解できます。東京電力職員と協力企業さんとの上下関係ではなく、協同作業者同士の立場で安全で働きやすい職場づくりに邁進していただきたいと思っております。

内閣府・新潟県・柏崎市へ、避難路の確保にトンネルやスマートインターの設置を計画されておるようですが、これらは今日明日にできるものではありません。今の避難路は現在の国道、県道であります。私は現在、町内会長を仰せつかっており、地区内の路面の改善について地域振興局に伺いましたら、柏崎市の路面は新潟県内でも最悪とのこと、我慢できないものから修復しているのがやっただという現状を伺って参りました。既にある道路は誰に断りを付けなくとも修復は可能と思われそうですが、いかがでしょうか。

町内会で避難路の確認に柏崎から旧大島村まで行ってまいりましたが、現在は松代経由でしか行けず、高柳からの道路は狭く道路状況は非常に悪いとのこと。何とか近道で乗用車だけでも安全に避難出来たらと思っております。ご検討いただきたいと思えます。

原発の再稼働にあたっては、安全な避難路の確保は最重要課題と考えておりますがどのようにお考えでしょうか。

これには国が前面に立ち、時を置かずに取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして品田委員、お願いします。

◎品田 委員

はい、荒浜21フォーラムの品田です。よろしくお願ひ致します。

私は、昨年12月に東京電力への運転禁止命令が解除されて以降に、国、県、東京電力が数回にわたって行った住民説明会の件、それから東京電力さんへの意見を申し述べたいと

思っております。

まず、住民説明会の件ですが、私は今年1月以降、柏崎市内で行なわれた説明会に全て出席させていただきました。その中で、質問者の意見と回答者の話がかみ合っていないことに違和感を覚えながら聞いておりました。特に、内閣府の事故時の避難対応とエネ庁さんのエネルギー政策の説明は専門用語も多くあって一般市民には少し難しかったのではないかと思っております。

また、各機関には所管外の質問もあって、回答に不透明なところもあったように思いました。それから、質問する人が各機関の業務内容を理解してないのではないかとと思われる質問もあったと思います。

花角知事は、8月下旬の定例記者会見で説明会参加者の内6割が理解が深まらなかったとのアンケート結果に対して、やり方にもっと工夫がいるのではないかとコメントしておられます。

そして9月に政府は、新潟県が要望した避難道路や放射線防護対策施設などの整備を国の負担で拡充する方針を決めましたが、その中で県民理解の取組として住民説明会や情報発信を強化するとも回答しています。

私も、今後、住民説明会を開催する際は今までと同じやり方で、果たして県民の理解が得られるのであろうかと危惧をしているところでございます。単に開催するだけでは理解は得られませんし、開催方法や分かりやすい内容にもっと工夫する必要があるのではないかと思っています。また、各機関の日常の情報発信の方法にも一工夫ほしいなというふうに感じています。

柏崎刈羽の再稼働に向けて、地元の同意に向けてとても大事なところではないかと思っております。

次に、東京電力さんに対してですが、運転禁止命令が出された過去から解除になってからの現在まで、東京電力は信頼回復と再稼働への道のりを一步一步着実に歩んできた、私は感じております。しかし、将来にわたりこの企業風土や文化が維持できるのか、社員の気構えを維持できるのかは今のところ未知数であります。

また、東京電力の原発事業者としての適格性や核物質防護に対する観点では、継続的な努力が必要だと思っております。現在まで培ってきた改善、改革を一過性のものとしないう取組を未来に向けても続けてほしいと思っております。のど元過ぎても熱さを忘れない企業風土を構築していただきたいと思っております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして細山委員、お願いします。

◎細山 委員

はい、新潟漁協柏崎支所の細山です。本日はよろしく申し上げます。東京電力さんに2つ意見を述べさせていただきます。

東京電力さんは柏崎刈羽原子力発電所から中間貯蔵施設への使用済燃料輸送作業を9月24日から実施されました。輸送作業については今年3月24日のプレスリリースにて、第

2 四半期に実施予定と公表されていましたが、テロ対策や核物質防護の観点から具体的な日時は非公表となっていました。具体的な日時が公表されていれば、柏崎沖で操業する組合員に対して、この日は大型船の出入りがあるので操業の際は注意してください、といった周知もこちらからすることができましたが、当然、組合員のほうにも知らされてはいませんでした。ただ、それは安全のためにやむを得ないものであると私は理解しております。

ですが、燃料輸送実施前にメディアが報道し公になりました。私の書いた意見書には24日と書いてありますが、9月21日には既に一部新聞に情報が出ていたと記憶しています。

柏崎刈羽原子力発電所の敷地周辺ではメディアのヘリコプターが飛行し、撮影された作業の様子がテレビや新聞に出ていました。どうしてこのように情報が漏れたのでしょうか。

一部報道では、関係者からの情報というふうになっておりますが具体的なことは明らかになっていません。ただ、東京電力さんは以前、IAEAによるレビューにおいて、内部の脅威についてもっと考慮するよう指摘を受けたと、過去のこの地域の会の定例会でも発言がありました。

私は、柏崎刈羽原子力発電所内部に悪意を持つものが存在し、情報を漏らした可能性はないのかと不安を覚えました。今後は、内部に脅威がある可能性をより考慮していただきながら、業務にあたっていただきたいと思います。これが1つ目の意見です。

2つ目の意見は情報の出し方についてです。

前回の定例会においても複数の委員の方から、報道の仕方に関して疑問や不安の声がありました。規制する立場にある原子力規制庁さんからは、現状では規制することはできないといった趣旨の回答がありました。そうであれば、東京電力さんがいかに情報を出さずに実施できるかということだと私は考えております。

今回の輸送作業については、先ほども話しましたが第2四半期に実施予定であることが以前より公表されてきました。9月中旬までに実施が無く、期日の変更に関するプレスリリース等もなかったことから実施日がある程度予想しやすい状況にあったのではないのでしょうか。公表する輸送時期について、今後はある程度余裕を持たせて「年度内」などとすることはできないのでしょうか。もしくは、これは極論になってしまいますが、輸送の実施有無事態を非公表にはできないのでしょうか。

東京電力さんには情報を出す際に、より慎重になっていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして小野委員、お願いします。

◎小野 委員

はい、松浜町内会の小野です。よろしく願いいたします。私からは4点お願いいたします。

まず1点目ですが、地球温暖化対策、それから自分の国の安定したエネルギー確保、福島早期復興、それと地元の豊かさのために、安心安全な再稼働を私は望んでいます。そのための対応を、国、原子力規制庁、新潟県、柏崎市、刈羽村としてどのように取り組んで

いるか、具体的問題点は何か、7号機、6号機の再稼働はいつ頃かという質問を、資源エネルギー庁、原子力規制委員会、新潟県、柏崎市、刈羽村にお願いいたします。回答をお願いします。

2番目ですが、最近、再稼働に向けて発電所の改革やその内容に、外部からも高い評価を得ています。

安全意識が高まっており、7号機の再稼働はすぐにでもできるという状態にあると言われていています。最終的に決断するのは原子力規制庁と地元同意と言われていています。一方、地元同意の法的拘束力はないと言われて結構長い時間が過ぎていますが、その後、この件はどうなっているかお聞かせください。

3点目ですが、柏崎の田尻工業団地にレジリエンスセンターの建設を決めたということですが、その後の進捗状況について聞かせてほしいと思っております。とにかく、賑わいのある美しいこの小都市を造ってほしいと思っております。

4点目ですが、柏崎刈羽原子力発電所及び協力企業の皆様の地域活動に深く感謝しております。えんま市やぎおん祭りなどの清掃活動、それから海岸道路の砂出しとか、地域の神社あるいはお稲荷さんの参拝など熱心にやったださりまして本当に感心しているところでもあります。地域は人口減で担い手が少なくなっている中、東京電力さんのおかげで賑わいを感じているところであり、ありがたいなと思っているところでもあります。

この4点について、それぞれの方々に回答と抱負を述べてほしいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして小田委員、お願いします。

◎小田 委員

はい、柏崎商工会議所の小田です。よろしくお願いいたします。所感と意見を申し上げます。

アメリカでマイクロソフトが、2019年に運転停止したスリーマイル島1号機を整備して再稼働させる計画があると、先日報道がありました。グーグル、アマゾンが小型モジュール炉開発企業に投資をすることを決めています。世界のテック大手が安定した脱炭素電源を求めていて、手に入らなければ日本は投資対象として素通りされかねないと10月24日の日経新聞にありました。

今後は、今の何倍もAIを活用する社会になっていくと思います。グーグルのデータセンターだけで山梨県と同等の電力が必要だというふうに、その記事にはありました。1つのデータセンターだけでその使用量なので膨大な電力が必要であるということが分かります。

人口減の日本は世界から見て販売先として魅力がなくなっていく地域になります。マーケットとして魅力のなくなった国に投資してもらうためには、国を挙げて安定した脱炭素電源を供給できる体制作りが必須かと考えます。

化石燃料で発電された電気では投資対象になり得ず、東電、東北電力管区は現在8割以上が化石燃料による発電です。不安定な世界情勢の中、資源確保が困難になっていくこと

も予想されます。

人口が8万人に満たない当市で、関連企業を含め、6000人規模の人たちが発電所で働いています。その発電所が停滞することは地域経済に良い影響があるはずがありません。国による審査があり、適格性の判断もあった中、花角知事さんより東電は信頼性で東北電力とは違うとの発言がありました。過去にあった改ざんやトラブル隠しは許されることではありませんが、6000名の方々は安全に再稼働させるために日々真剣に働いていると思います。当然、家族やお子さんがいる方もいると思います。そういった方々に対して誤解をまねきかねないのではないかと心配しています。

女川原子力発電所が再稼働すれば、新潟県は東日本大震災の被災地より原子力による電源供給を受けることとなります。立地点であればリスクは同様です。祖父母や父母の世代は地域振興と国策に貢献するために、柏崎刈羽原子力発電所を誘致しました。さまざまな議論やいろいろな出来事を経ながら、当地から安定した電気が関東地区へ届けられ、国の発展に寄与してきました。それは立地点の誇りとして私たちの世代に受け継がれています。

柏崎商工会議所も推進団体として活動してきました。徐々に各地で国が認めた原子力発電所が再稼働していきます。立地点としての責任を果たせていない現状をととても歯がゆく感じています。最近の気候変動も大きな問題だと感じています。世界が脱酸素ヘシフトしていく中、日本は先進国の中で化石燃料に頼る比率が断トツでもあります。停電が当たり前の社会にするわけにはいきません。若い方々が将来に希望を持って生活できる日本、新潟県、柏崎刈羽であるよう、オブザーバーの皆様には一層の尽力をお願いしたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして岡田委員、お願いします。

◎岡田 委員

はい、柏崎地区生コンクリート協同組合の岡田です。オブザーバー各位に意見を申し述べさせていただきます。

まず、内閣府への意見です。昨年も多く意見が出ました避難道路の整備が進みだしたことについては、内閣府はじめ関係省庁の方々に感謝申し上げるところです。地域住民の安心に寄与するものと思い、引き続きしっかり進めていただきたいと思います。

続きまして、資源エネルギー庁への意見になります。世界情勢が不安定を極める中、私はエネルギーの安定供給の潜在的な脆弱性が露呈しつつあると感じています。先ほどから出ているように、各国の成長戦略は膨大な電気を消費するAIなどが中心となっており、近い未来においても電力の安定供給が経済成長の大前提となっています。

再生可能エネルギーや蓄電技術の更なる技術開発・活用は期待をするところですが、現時点では高効率で大量に発電ができるのは原子力発電であると私は考えておりまして、その技術は一定程度成熟しているものだと思います。原子力発電の必要性をしっかりと訴えて、その技術を活用していくことを大前提に、さまざまな計画を進めていただくよう強く望みます。

地元自治体への意見として、新潟県への意見です。安全性が確認された原子力発電所については、再稼働についての地元同意に関しての表明を速やかに行っていただきたいと思っています。新潟県や東京電力は既に多くの説明の機会を設けておられ、関心を寄せる層には十分判断材料が揃っているものと思っています。

また、柏崎市、刈羽村に置かれましては、発電所の安全対策工事の進捗に合わせて、その評価、意向を表明していただいていることは高く評価申し上げます。

東京電力ホールディングスに関してですが、万が一の事故に備えた影響緩和対策などの新規制基準に基づく安全対策工事が実施され、設備の多重化、多様化が図られていることを評価すると共に、地域の会の委員にも視察の機会をいただき、理解を深めることができます。

また、9月には福島1Fを視察させていただきまして、こういう安全対策はなぜ必要なのか、どう改善しているのかがよく理解できまして、安全対策工事への信頼を深めたところ です。一方で、細かな核セキュリティ問題や労働災害などの事案も引き続き発生しておりますので、より一層の社員教育に務めていただきたいところです。

福島事故後さまざまな検証がなされ、その成果として安全対策工事が進められ、7号機に関してはそれが完了している状況です。地元で暮らす住民の一人としての意見になりますが、私は規制庁をはじめ、さまざまな専門的な方が関わったこの技術を信頼しますし、その技術を使う東京電力の方々も、普段から透明性高く情報を発信していただいているもの と思っています。

現在、東京湾岸、太平洋に面した地域に集中する火力発電を代替して、柏崎刈羽原子力発電所が経済的な電力を供給できる、日本を支える発電所であってほしいと願っております。この技術と透明性が、さまざまな不安を乗り越えられるものと期待をしております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

はい。原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターの飯田です。再稼働反対の立場で発言させていただきますが、今日は2点に絞って意見を述べさせていただきます。

第1点は、8月22日のデブリの取り出し作業の中止について意見を申し上げます。この作業は廃炉に向けての最難関課題にあったはずですが、今日の新潟日報は、この作業が中止に追い込まれた背景には、東電の下請け企業任せの体質にあると報じています。なぜ、東電も元受企業の三菱重工業の社員も立ち会わず、下請け企業任せになったのでしょうか。こうした対応を見て、私には東電の本気度、熱意を読み取ることができませんでした。

立ち合わないことを決めたのは東電のどのレベルでの役員、あるいは誰が決めたのでしょうか。また、現場の社員からこんな対応でいいのかという疑問や意見があがらなかったのでしょうか。あがってこなかったとしたら、東京電力の管理体制に問題があるのではないのでしょうか。同じことは三菱重工業にも言えることですが。

今日の新聞記事には、1 回目の中止後再会された作業でカメラに不都合が発生したことに対してこう書かれています。「東京幹部、これほど意気込んだのに基本的なミスやトラブルが続くとは想像しなかった。」「不具合の発生を事前に確認するのは困難だった。」これはカメラのことです。と、述べています。これに対して廃炉に関わるメーカーの関係者はカメラの不都合について、「高放射線量下で電子機器が帯電することは基本中の基本だ。」と批判しています。「技術面でも管理面でも、本当に東電に廃炉ができるのか。」と述べています。こうしたことに今後、どう対応されるのでしょうか、

2 つ目、現在の発電会社と送配電会社の分離は非常に不十分だと思います。電力の自由化は電気料金の低下につながってはいないと思います。逆に再生可能エネルギーの出力抑制になっているのではないかと思います。日本の太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入は大きく立ち遅れています。

今日配布された資料と若干数値が違いますが、2023 年度の再エネの電力比率は、日本は 26%、石炭、LNG などの化石燃料は 66%、風力は 6%になっています。しかし、デンマーク以下、ヨーロッパ等では非常に高い数字で、日本と同等はフランス、アメリカです。

IAEA の見通しでは、現在の再エネ電力比率は約 30%、2030 年には 50%近くまで高まると予想されています。日本の 30 年度の目標は 36~38%に過ぎず、世界の水準から大きく立ち遅れています。石炭火力発電の延命を止め、再エネの拡大に政策を切り替えるべきです。

そういう意味でも、私は、現在の旧電力による送配電を 50 メガヘルツと 60 メガヘルツの 2 会社に再編してはどうかと考えております。以上で発言を終わります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして阿部委員、お願いします。

◎阿部 委員

高浜地区町内会、阿部です。内閣府と原子力規制庁に質問、意見です。

原子力規制委員会による新規制基準に基づく原子炉主要設備の健全性の確認、それから、災害に対する施設の安全対策、事業者としての改善意識の定着化などについて追加検査が実施されました。令和 5 年 12 月、新規制基準が達成され、核燃料の移動が可能になりました。皆様のご努力の賜物で、大変意義深いものがあります。

ここで質問ですが、令和 6 年春以降、再稼働に関する説明会、懇談会が開催されつつあります。そして、3 月には、国は新潟県に再稼働への同意を要請しております。昨年 12 月に達成された新規制基準に基づく安全対策を国の立場から県民に説明していただきたい。特に原子炉主要設備の追加工事により重大事故、すなわち原子炉格納容器の破壊による放射性物質が大気中に拡散する危険度が小さくなったということでもあります。ただ、原子炉格納容器の破損リスクはゼロではありません。ミサイル攻撃、航空機の墜落、悪質なサイバー攻撃などが考えられますが、万一の重大事故に備えて避難計画の策定が求められているところです。

再稼働に無関心な人たちが、かなりいると聞いております。その理由として、電力会社

が関東の東京電力であり、発電した電力は全て首都圏に送電される。その上、再稼働には地元新潟県の同意が必要である。メリットは社会的にも経済的にも無いということであります。

最後に、今、新潟県の自治体に出ている交付金を県内の全ての市町村に助成していただいたらどうでしょうか。以上であります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。まず初めに、本日、当会の情報共有会議において、新潟県知事さんをはじめ柏崎市長、刈羽村長、国の機関の方々、東京電力の社長、足をお運びいただきましてありがとうございます。

私、委員になって長いこと任期を続けて参りまして、この共有会議が私の任期の最後の共有会議になるものですから、事前の質問はもう既に書面で出させていただいているので、所感だけ話しをさせていただきたいなと思っています。

この地域の会は、私の理解ですけれども、原子力といすごく難しい社会問題、大きな社会問題の一つに対して賛成の人も反対の人も、どっちかなと悩んでいる方も、いろんな人がこの場に会して、他者の意見を否定しないという最低限のルールの下、いろいろな意見を発言するのが特長だと思っています。この会には決定権はありません。意見、提言はできますけれども、何ら決定権があるわけではなく、参集してくださっているオブザーバーの方々が、私たちの発する意見やアイディア、苦言、提言などをどう料理するか、ということとで活用していただけるものという部分では最終的には実務担当者のオブザーバーさんを通して、本日はらしていただいている代表者の方々、為政者の方々に私たちの生の声を届けられるという場として、非常に貴重な会だと思っていますし有難い場を与えられたと思っています。

一方で、普段、私たちが定例会で話していること、実務担当者の人にこういうことはどうだあだという話をさせていただくわけですけれども、本日共有会議に来てくださっている責任者の方々、特に「長」と名の付く方々、首長の方々は、それぞれの地域のかじ取りを付託されてこの場にいらっしゃる方だと私は理解しています。

私も思うのですけれども、民意とは何なのかと思うわけです。そもそもこの地域のかじ取りをお願いしますということで、皆さんが今ここにいらっしゃると思うのですけれども、それは民主的なプロセスで選ばれていると思うのです。それがもうすなわち民意であると私は思っていますし、もちろん社会課題は原子力だけじゃありません。でも、そのいろんな事ごとの社会課題が一つ一つ起きるたびに、じゃあ皆さんどうしますかっていっていちいち住民投票やりましょう、市民投票、村民投票やりましょうっていうのが信を問うことなのか民意なのかって思うと、私たちはそのための情報をすべて持っているわけじゃありませんし、そのためにずっと取り組んでいるわけではありません。そういうことを私たちができないから、為政者の方々に舵取りをお願いして道筋を示していただき、この町が良く

なるためにはどうしていったらいいだろうっていうことを示していただいて、引っ張っていただきたいと思っているので、ぜひ普段の定例会では、先ほど申し上げた実務担当者の方々に私たちがいろいろな提案をするわけですけども、首長の方々だけではなくて責任者の方々もそうですけれども、職責を全うしていただきたいなと思います。その決断は、当然社会課題が大きくなれば非難も賞賛もどちらもあると思います。しかし、それを真正面から受け止めて、大変でしょうけれどもそうすることが政治であり、首長であり長たる人の職務なのではないかと私は思っていますので、ぜひ、よろしくをお願いします。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは、最後に私から所感を述べさせていただきます。刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしくをお願いします。

私は、今回で10回目の情報共有会議となります。3.11以降、柏崎刈羽原子力発電所が順次停止して以降に、この地域の会の委員となったため、発電している状態での議論をすることなく今日を迎えています。

福島事故を受け、施行された新規制基準、それを扱う東京電力さん、規制する国サイドの対応状況についての議論や視察を毎月繰り返してきました。

地域の会委員に就任した10年前から見れば、この会の趣旨である柏崎刈羽原子力発電所の安全性と透明性は確実に向上していると思っています。

また、数年前からこの場で意見してきた国が前面に立った取組も、原子力関係閣僚会議を始め、ここにきてようやく動きがみられてきて、国民の皆さんへの発信も聞こえてくるようになってきていると思っています。

現在、この地に既存する柏崎刈羽の7号機。その基準や審査をクリアし、技術的には起動できる状態にあります。あとは、安全協定に基づく地元了解だけだと聞いていますが、できるだけ早く判断が行われ、再稼働を果たすべきだと私は思っています。

その理由としましては、現在の社会情勢や日本の置かれている立場、状況に危機感を持つからです。私は親として会社の経営者として子どもたちや社員、その家族を守る。この地域の明るい未来に向け、豊かな社会を残す。日々、その思いで暮らしています。そのためには、インフラは重要であり、特にエネルギー資源のない日本にとって、電気は最重要課題だと思っています。火力メインで発電した電気、その燃料購入にあたり、国民が稼いだお金は海外へと流れる。このお金が国内の流通に回れば、少しでも景気回復につながっていくのではないのでしょうか。

燃料費が高騰すれば電気料金も高騰する。世界一といわれたメイドインジャパンは品質的にも追いつかれ、価格が高いことで海外製品に勝てなくなってきました。昨今、海外や国内企業のデータセンターや半導体工場など、地域発展や雇用創出につながる大規模施設の誘致が発表されています。明るい兆しが見え始めていると思っています。

そんな中、電気が足りません。電気料金が高すぎて、という理由で撤回されるようなことがあってはならないと思っています。現在の異常気象や自然災害、原因は様々あると思

いますが、確実に二酸化炭素は最大の要因であり、経済と環境どちらから見ても一刻の猶予もなく減らさなければならないと考えています。

エネルギー、そして地域振興策の課題は語り切れないほど意見が出てくるとは思いますが、最後にもう一度申し上げます。これからの日本のためにも、そして我々が住む、この柏崎刈羽地域のためにも一日も早く地元判断が行われ、国の審査をクリアした原子力発電所は順次稼働させていくべきだと私は考えています。

以上を踏まえ、オブザーバー代表の方々から、後ほど、またご意見いただければ幸いです。以上です。

これで、委員の皆様からの所感発表の時間を終わりにしたいと思います。

ここで、10分間休憩に入りたいと思います。皆様、揃い次第、再開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

－ 休憩 －

◎三宮 議長

それでは会議を再開させていただきたいと思います。

今ほどは、各委員からそれぞれの意見をいただきました。これからはオブザーバーの代表者から質問に対する回答、所見、意見などの発言をいただきたいと思っております。持ち時間はそれぞれ10分間とさせていただきます。尚、経過時間を表示いたしますので参考にさせていただければと思っております。

では最初に、原子力規制庁の竹内地域連絡調整室長、お願いいたします。

◎竹内 地域連絡調整室長（原子力規制庁）

はい。皆様こんにちは。私は、原子力規制庁で地域連絡調整室長をしております竹内と申します。本日は地域の会情報共有会議に参加させていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より原子力規制行政にご理解とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

私からは、地元に関心のある内容を中心にご説明させていただきたいと思います。原子力規制庁のクレジットのある資料を1枚めくって42分の2というところをご覧ください。

こちらに3点ほど示しておりますけれども、1点入れ忘れおありまして、最も関心が高いと思われ原子力災害時の屋内退避に関する運用の検討状況についてもご説明させていただきたいと思います。では、お時間も限られておりますので、ポイントをかいつまんでご説明したいと思います。次の42分の3ページでございます。

最初に、柏崎刈羽原子力発電所の審査の状況について説明させていただきます。

6号炉・7号炉のうち7号炉につきましては、既に設置変更許可から保安規定認可までを令和2年までに済ませておありまして、現在使用前事業者検査に係る手続きを進めているところでございます。その内容につきましては、地域の会におきましても伊藤規制事務所長から説明しているところですので省略させていただきます。

また、6号炉につきましては今年の9月に設計及び工事の方法の認可を行ったところで

ございまして、現在、保安規定の認可申請について審査を進めているところでございます。

次のページ 42 分の 4 ページです。経緯を書いていますけれども、一番下のアスタリスクにございますように、特定重大事故等対処施設につきましては設置変更許可は済ませておりますけれども、7 号炉分につきましては、現在、審査中という状況でございます。

尚、事前に委員の皆様から頂いたご質問のうち三井田副会長からは、原子力規制委員会の規制基準が諸外国と比べて十分なものか、心もとないのではないかとというご質問を受けておりますけれども、この新規制基準につきましては海外の基準も参考にしながら考えられる限りの安全対策は盛り込んでいるものと考えております。

また、IAEA による規制レビュー、国際基準に照らして十分かといったレビューも 2016 年に受けておりますけれども、その中にはいくつかの勧告や提言もいただき、それについてももしっかり対応してきております。また、このレビューにつきましては来年の年初にも再受験を予定しており、継続的に改善を進めているところでございます。

次の 5 ページでございますけれども、検査の状況についてご説明いたします。

こちらにも既にご承知のとおりと思っておりますが、核物質防護に関する不適切事案を受けまして、これは阿部委員からも言及がございましたけれども、昨年 12 月に通常の検査区分に戻して、継続的に状況を確認してきておりましたところ、令和 5 年度につきましてもいくつか指摘事項はございましたが、いずれも東京電力自ら是正処置を行い得るものとして、特段の問題はないという評価をしているところでございます。

また、この 5 ページ下にもございますが、核物質防護関係では 1 件指摘事項が上がっているところでございます。

次の 6 スライド目ですけれども、こちらにも先ほど申し上げました核物質防護事案に関する対応ということで、真ん中のところに令和 5 年 12 月に東京電力の改善状況を確認した結果を踏まえての追加検査を修了したということで、2 つ目の緑のところ東京電力の原子力施設の適格性についても再確認いたしました。昨年 12 月には、小早川社長と規制委員会との間でご意向を確認したうえで、平成 29 年の適格性が無いとする理由はないというところを変える必要はないと、結論付けているところでございます。

次に、右下 11 スライド目をご覧ください。こちらは、再稼働した原子力発電所に関する取組ですけれども、地域の会で特段ご要望があったとは聞いておりませんが、規制委員会としては大きな取組といたしますか、動きということで簡単にご紹介させていただきます。

高経年化した原子炉の安全規制に関する法改正ということで、令和 5 年 GX 実現に向けた基本方針が取りまとめられたことを受けて、昨年 5 月 31 日に関連する法律の改正法が成立したところでございます。改正後の原子炉等規制法におきましては、運転開始後 30 年を超えて運転しようとする発電用原子炉につきましては、改正前の 40 年を限度として 20 年延長 60 年までという壁をなくしまして、30 年を超えて運転する場合は 10 年を超えない期間ごとに、より高い頻度で基準の適合性を審査します。認可対象に義務付ける長期施設管理計画という制度を作りまして、より厳格な審査を行うこととしております。

12 スライドでは、柏崎刈羽に関して適用する場合の考え方を示しておりますけれども、

今後、稼働して30年を迎えるところで40年までの長期施設管理計画の認可を受けていただく必要があるというものでございます。

13 スライド目ですけれども、4つ目の取組といたしまして、原子力災害時における屋内退避の運用についての検討状況をご説明致します。検討する経緯となりました本年1月の女川地域における県知事、周辺の市長等首長の皆様と意見交換を行った際に、令和6年の能登地震のように家屋が倒壊した際の屋内退避はどのようにするのかというご意見をいただきまして、それを踏まえて本年3月から検討を始めたものでございます。これまで計6回にわたって検討チームを開催し、先週の10月31日にはその中間とりまとめについて、規制委員会で議論が行われております。

13、14 ページにございます。7つの事項について合意に至っております。今後、さらに①の重大事故対策が奏効しているとはどういう状況か、次の14スライド目の⑤で屋内退避の3日間に関して複合災害時にはどう考えるのか、それから⑦の屋内退避中の一時的な外出とはどういうことがあるかなど引き続き検討することとしており、今後、地元の皆様のご意見も踏まえた上で、年度内に報告書を取りまとめる予定としています。

最後、15 ページ目ですけれども、これは阿部委員から、審査の結果については県民の皆様にも説明すべきであるというご意見がございました。今年の7月、8月にかけて、新潟県からの要請を受けまして規制庁の審査担当者が直接出向き、WEB 会議も含めて県民の皆様に分かりやすい説明に努めてきたところでございます。

また、小野委員から再稼働に向けて規制庁としてどういう取組をするのかというご質問がございました。この説明会も再稼働にあたっての判断の一環になっておりますけれども、規制委員会は、1F 事故等を踏まえて推進側の政策官庁とは切り離れた存在で独立して意思決定をするということで、再稼働をいつ行うかについては意見を申し上げる立場にないということをご理解いただければと考えております。

また、柏崎刈羽に関する説明以外でも星野委員から1Fのデブリ取り出しに関して東京電力の管理能力がどうなのかといったことや、使用前検査では何を見てきたのかというご意見がございましたけれども、このデブリ取り出しのうち規制委員会として確認しているのは、放射性物質の閉じ込めでありますとか作業をされる方の被ばく対策が十分か、それが適切なものかという観点で見えておりますので、例えばデブリ取り出しのガイドパイプの中の接続がどうであるとかといったことは我々の監視の対象外ですので、ご指摘については我々としては何らかの指導をする対象ではないと考えております。

また、使用前検査につきましてもあくまで放射性物質の閉じ込め、それから被ばく対策が十分かという観点での検査を行っております。それについては添付資料でご確認ください。時間の関係もございますので、説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の佐々木政策調整官、お願いいたします。

◎佐々木 政策調整官（資源エネルギー庁）

はい、ご紹介にあずかりました佐々木でございます。今日はよろしくお願ひ致します。まずは今日、こうした機会をいただきましたことを御礼申し上げたいと思います。また、地域の会が長きにわたって、エネルギー政策、原子力政策についてご議論いただいていることについて、歴代の会長の方々、委員の皆様、事務局の関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

今日も皆様から多様な意見をいただきました。詳細は配布いたしました資料をご覧くださいいただければと思いますけれども、まずはしっかり受け止めさせていただきます。また今日、この場でポイントを絞ってお答え申し上げたいと思います。

まず、水戸部委員にお答え申し上げます。

ご指摘のように、現在、エネルギー基本計画の策定に向けた議論を進めているところでありますが、その背景事情についての理解はほぼ当方の認識と同じであります。その上で再稼働、リプレース、新增設、核燃料サイクルの実現に向けた政府の議論の方向性についてのご質問をいただきました。

再稼働につきましては、高い独立性を有する原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認められた場合のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進めることは政府の一貫した方針であります。

また、昨年閣議決定したGX推進戦略というものを作っております。安全性の確保を最優先として原子力発電所の再稼働や運転期間の延長、次世代革新炉の開発・建設、核燃料サイクルの推進、廃炉や最終処分の実現に取り組む方針をお示ししています。これを受けて、現在、次期エネルギー基本計画の策定を進めているところです。具体的な中身については、現時点で予断を持った発言は控えますが、足もとのエネルギー情勢、これまでの議論も踏まえてさらに議論を深めていくこととしております。

三井田潤委員からも、能登半島地震の発生も踏まえ、地震災害と原子力災害の同時発生の懸念、避難の方法が心もとない、屋内退避の有効性を疑う反対派の意見も聞いた上で判断すべきといったご意見をいただきました。

まずは、しっかりと再稼働に必要な安全性を確保し、独立した原子力規制委員会の判断を仰ぎ、再稼働に必要な安全性が確保されたと判断された場合には再稼働を進めるというのが政府の一貫した方針であります。その際に地域の方々の理解を得るべく政府が前に出て取組を進めることとしておりますが、原子力について多様な意見をお持ちの方がいることも承知しております。エネルギー政策当局として情報発信をさらに強化し、引き続きさまざまな機会を捉えてお話をする機会を作っていきたいと思っております。

竹内英子委員からいくつかご指摘をいただきました。まず、福島復興についての取組であります。これまでも中長期ロードマップに則って汚染水対策ですとか、使用済燃料プールからの燃料取り出しといった取組を進めております。

また、先日、委員からもご指摘ありましたが、燃料デブリの試験的取り出しに着手し、いよいよ第3期といわれるステージに入ったところでございます。

今後、その具体的な燃料デブリの処理方法については検討していくこととなりますが、まずは作業の安全性及び周辺環境への影響もしっかり踏まえたうえで、着実に取組を進めていっていただくということです。しかし、これは世界に前例のない困難な取組ですので、実際の作業で遅れが生じているものもありますが、現時点においてはこの中長期ロードマップを見直さねばならない状況にあるとは考えておりません。

また、通常廃炉と事故炉の廃炉の進め方は違いますので、事故炉の廃炉については、まず安全性をしっかり確保したうえで取組を進めていっていただければと思っております。

また、核燃料サイクルの状況についてのご指摘がございましたが、使用済燃料の回収、再処理、有効利用、再利用は必須であると政府としては考えています。核燃料サイクルの輪を構成しているそれぞれの関係施設の着実な稼働を目指しているところで、つい先日11月6日には、むつ市の中間貯蔵施設も稼働しています。六ヶ所の再処理工場は、2026年度中、MOX燃料加工工場は27年度中という竣工目標を掲げているところであります。これまで竣工目標を延期されてきたことは、政府として非常に重く受け止めているところでございますが、改めて政府としても事業者の方々に対して事業者間連携を進めるとともに、これから先の審査プロセス等の進捗管理の徹底などを強く指導してまいります。

また、エネルギー基本計画の実現に向けてのご指摘もいただきました。電源構成に占める2030年段階での原子力の割合を、20～22%と見通しているところであります。まずは、この審査を経てしっかりと既存の原発を再稼働させていくところでありますが、例えば稼働率の向上や一部の炉が法令上認められている40年を超えた運転等を続けることによって、2030年に原子力比率20～22%は達成可能な水準だと考えていることをお答えしておきたいと思っております。

須田委員にお答えを申し上げます。まず、天然ガスの安定確保についてこのままで良いのかというご指摘ですが、仰るとおり安定確保に向けた取組は非常に重要だと思っております。例えば供給源の多様化に向けた取組や新規の供給源の確保、世界各国の中で仲間を多く作っていくといった取組をさらに進めていきたいと思っております。

また、ウランの供給は大丈夫かというご指摘もいただきました。ウランというものをエネルギー密度と私どもは呼んでおりますが、非常に少ない量で多くのエネルギーが発生するもので、国内に今3年分くらいのウラン燃料を在庫として持っているところであります。ウラン燃料は比較的世界中に広く分布しておりますので、今輸入しているところだけではなく将来の供給源の確保という意味でも天然ガス、石油などに比べると取り組みやすいと思っております。ウランの安定供給については、政府の支援策をさまざま用意して取組を進めているところでございます。

また、核燃料サイクルの現状についてのご質問もいただきましたが、竹内委員と重複しますので、省略させていただきます。

品田委員にお答えを申し上げます。住民説明会での質問と回答がかみ合っていないというご指摘をいただきました。また、説明内容が難しすぎたのではないかとというご指摘もいただきました。まずはしっかり受け止めたいと思っております。政府としては、説明

会など情報発信の取組を強化していく、そう考えているところでございますが、分かりやすい説明を心がけることやできるだけ多くの質問、ご意見に回答する、あるいは使う用語に気をつけるといった工夫をしっかりとこれからもしていきたいと思っております。また、新聞やSNSなどのほか、例えば交通広告など多様なメディアを使った取組も考えて、準備をしているところでございます。さらに工夫して、取組を進めていければと思っております。

小野委員にお答えを申し上げたいと思っております。安全安心な再稼働に向けて、国としてどのように取り組んでいるのかというご質問であります。

まずは立地地域の方々を含む関係者の方々のご理解を得るための取組、これが大事だと思っております。しっかりコミュニケーションを取ることに加えて、説明会や今申し上げた広報活動を強化し、ご理解をいただける取組を強化していきたいと思っております。

また、地域の方々の運転時、事故時の対応等に対する不安の声や地域振興を求めるところも、しっかり踏まえて、関係省庁と連携し政府一体となって取組を進めたいと思っております。

早期再稼働を進めたいと思っておりますが、書面でいただきましたような具体的な再稼働のタイミングについてはお答えを控えたいと思っております。

小田委員からさまざまご指摘をいただきました。私どもが考えていることとかなり共通するところ多かつたと思っておりますし、私どもの主張をご理解いただいていることに心より感謝申し上げたいと思っております。その上で一刻も早い再稼働に向けて、エネルギー政策当局としても最大限の努力を傾注して参りたいと考えています。

また、岡田委員からもさまざまご指摘をいただきました。問題意識の部分については私どもと考えを共有していただいているものと思っております。感謝申し上げたいと思っております。その上で、原子力の活用をしっかりとエネルギー基本計画に書きこむべきだというご指摘もいただきました。私ども、当然原子力も活用することは考えるわけですけれども、例えば省エネの最大限の推進や再生可能エネルギーの最大限の活用、そういったあらゆる手段を講じ、脱炭素電源をしっかりと確保する。その中で原子力も再エネも含めて、すべての手段を使って実現していく。それが基本的なものの考え方だと理解しています。

これから先、エネルギー基本計画の議論をしっかりと深めていきたいと思っております。

飯田委員から、書面でいただいた質問には別途回答しているかと思っております。その中で発送電分離のお話、ご指摘をいただきました。発送電分離を進めた結果として、発電部門、小売部門ではかなり競争が進んでいます。価格そのものはどうかということは様々な要因がありますので一概には申し上げられませんが、発電部門においても小売部門においても新規参入がかなりあり、競争が進んでいるということは言えるかと思っております。

また、再生可能エネルギーの出力抑制のお話がありました。これは、まずは蓄電池等を使う、ないしは系統整備をしっかりと進めたいうえで、さらに他のところで蓄えて地域へ供給できる、そういったことをやったうえで行なわれるのが出力抑制ですので、必ずしも発送電分離とは直接関係がない問題ではないかなと思っております。

阿部委員からも、再稼働への関心を高める取組をしっかりとやっていく必要があるのでは

ないかというご指摘をいただきました。これまで以上に新潟県や首都圏を対象とした広報活動を行い、その結果について評価をしていくこととしています。また、書面でもご指摘をいただいておりますが、交付金の対象地域の見直しについては、財源の問題もありますが引き続き地域の実情を踏まえつつ、最も効果的な政策資源の使い方を考えながら何ができるか、しっかり検討してまいりたいと思っています。

三井田副会長から所感をいただきました。私どもエネルギー政策当局も、エネルギー政策を前に進めるという職責を負った身分であります。皆様をはじめ地域の方々の思いをしっかりと受け止めたうえで、物事を前に進めてまいりたいと考えています。

最後に三宮会長にお答えを申し上げたいと思います。立地自治体の一員としての切実な思いですとか、国の発展を思う一国民としての思いをぶつけていただいたのではないかと考えています。早期の再稼働を実現すべく、地域の方々の理解を得るべく取組を進めているところであります。会長からもご指摘がありましたが、原子力関係閣僚会議でも岸田総理から理解を得るべくしっかり政府を挙げた取組を進めよと指示をいただいているところであります。更なる対応の具体化を進めたいと思っています。

時間がかかり超過してしまいました。今日いろいろなご意見をいただきました。まずはしっかりと受け止めることをお約束したいと思います。その上で一つ一つ取組を進めてまいりますので、引き続きご指摘、ご支援をお願いを申し上げます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、内閣府の松下政策統括官、お願いいたします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい。内閣府の原子力防災担当政策統括官、松下でございます。昨年に引き続きまして2回目となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日は第257回定例会となる情報共有会議に参加させていただき、また、発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、資料に基づきまして各委員からいただいたご所感・ご意見・ご質問等へ回答差し上げたいと思いますが、その前に、ごく簡単に内閣府原子力防災担当としての当面の重点事項についてご説明をさせていただければと思います。

資料をお配りすればよかったです。令和7年度重点施策というホームページに載っている資料を基に説明致しますので、ご不明な点があれば後ほどホームページをご参照いただければと思います。

今年は、何名かの委員の方々からもいただきましたが、元日に能登半島地震が発生いたしました。能登半島には志賀原発が立地しておりますけれども、住民の方に避難や屋内退避等の防護措置を取っていただくような事象は一切発生しておりません。そういう意味で、原子力災害は発生しなかったわけではありますが、やはり周辺の道路等、インフラがかなり損傷し、多数の家屋の倒壊等も見られたというようなことがございました。

また、8月には日向灘で地震があり、南海トラフ地震の臨時情報が出されまして、改めて

巨大地震と原子力災害との複合災害への備えの必要性を痛感させられた1年だったわけがあります。

元々、現在の原子力防災の考え方は、東日本大震災とその際に発生した福島事故の反省に立っていますから、元から複合災害は想定しております。ですので、決して今回の能登半島地震も全く想定外というわけではなかったわけではありますが、想定していたことが現実起こったと見せつけられたわけでありまして、改めて対策の強化の必要性を痛感したところでございます。

どういった点を強化していく必要があるかといいますと、非常に大きな地震が発生して周辺のインフラが損傷したというような状況になったとしても、一方で原子力災害への対応として、避難や屋内退避が必要となればそれをしなければいけない。そういった防護措置がきちんとできるための対策強化が必要だろうと考えています。そのために3点ほど、具体的に挙げさせていただきます。

1つは屋内退避のための放射線防護施設の整備を一層推進すること。それと、主に孤立した地域を想定していますが、孤立してしまった地域で屋内退避を継続するための環境整備。具体的には備蓄物資の増強等を図っていく必要があるということ。それと、避難対策としまして、幹線道路へ至るまでの避難経路の強靱化、法面对策でありますとか、ヘリコプター等の空路避難等の環境整備といったものを挙げておりまして、内閣府原子力防災としましては、令和7年度の概算要求として、前年度予算が123億円のところ、プラス57億円、179億円を要求している状況でございます。

令和7年度予算の他、補正予算の議論もございまして、引き続きこういった関連予算をしっかりと獲得した上で、原子力防災の様々な取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、資料に基づきまして各委員からいただきました所感・ご意見・ご質問について回答させていただきたいと思っております。

恐縮ですが、今日の発言の順番とは異なりますけれども、いただいた資料が五十音順でございましたので、この資料に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

まず、阿部委員から「万が一の重大事故に備えた避難計画について」のご質問、ご意見をいただきました。内閣府原子力防災担当におきましては、万一の原子力災害に備えて、地域防災計画、避難計画の具体化、充実化や自治体の財政支援を進めるなど、関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、原子力防災体制の充実、強化にしっかりと取り組んでいるところでありまして、今後もしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

なお、委員からミサイル攻撃についての言及がございました。こういったミサイル攻撃のような武力攻撃の場合は、根拠法令と体制が異なりますが、いずれにせよ、住民の安全を守るために国は全力で取り組むということでありまして、原子力防災担当としても必要な役割をしっかりと果たしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、岡田委員からのご質問、それと須田委員からも同様のご意見をいただいておりますので、まとめて回答させていただきたいと思っております。避難路の整備等しっかりと進

めて欲しいというお話でした。道路整備を始めとする原子力災害時における避難の円滑化は地域住民の皆様の安全安心の観点から大変重要であると認識しているところでございます。内閣府では従来から緊急時避難円滑化事業というものを行っておりまして、原子力災害時に避難経路とされている道路のうち、主に都道府県道や市町村道を対象に一部拡幅や法面補強を行い、避難の円滑化に取り組んでおります。これは国の定額補助ということで、100%国負担で行なっているところでございます。この事業を引き続きしっかりと行っていきたいと考えております。

また、この内閣府の事業で対応が難しいような国道の整備でありますとか、あるいは長い距離のトンネルやバイパスの整備等につきましても、国土交通省や経済産業省等関係省庁としっかり連携し、地域の声を伺いながら、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、品田委員から住民説明会の開催方法、説明の方法についてご意見をいただきました。説明が分かりにくいという点について大変反省しているところです。以前から、分かりやすい説明、丁寧な説明に努めているところではありますが、なかなかできていないということでもあります。私自身、昨年この会でお叱りを受けた記憶がございますけれども、これはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

専門用語が多いという点については、できるだけ専門用語ではない、分かりやすい用語を使うことを工夫してまいりたいと思っておりますし、それともう1つ、やり取りがかみ合っていないというご指摘がございました。これは、まますみ受けますが、一つの原因として、おそらく質問に答える国の説明者側で質問者の質問の意図がよく分かっていないということもあるのだらうと思っております。これはおそらく背景にある情報量や知識量に差があり、想像していることに差があるので、こういった状況が生じるのかなと思っております。ですから、なかなかすぐに即効性のある答えは難しいのですが、私どもといたしましては、説明会の状況等を直接の説明者以外にも共有して、何が十分にお分かりいただけていないのかということをよく考え、直接の質問に対する答えにプラスアルファとして、その背景となるような考え方もご説明をして、ご理解をいただく努力をしていくことが大事かなと思っております。いずれにしましても、今日のご指摘を踏まえまして引き続き工夫していきたくて考えております。

次に、西村委員からのご質問であります。原子力災害時の情報発信に何か基準があるのかというご質問でございました。それに対する直接のお答えとしましては、資料の6ページで防災基本計画の中身をご紹介しますが、お話を伺っていると、原子力災害発生時というよりも大きな地震があった際の原子力発電所の状況についてのお話かなとも思いました。その点につきましては、原子力規制庁において、地震があった際の原子力発電所の状況について情報発信が行われていると承知をしているところでございます。

震度6以上になると、原子力規制庁と内閣府で合同警戒本部を作ります。能登半島地震の際にも合同警戒本部を作って対応にあたったわけですが、引き続き正確且つ分かりやすい情報を発信できるように今後も進めていきたいと考えているところでございます。

それからもう1点、原子力災害時の屋内退避の準備としての水や食料などの配布についてのお話がありました。この点については、冒頭にご説明致しましたが、やはりこういった複合災害時においても、屋内退避が必要であればきちんと屋内退避ができる環境を整備する必要があると考えておりました、その意味で、災害時に孤立するおそれのある地域の避難所における物資については、必要な支援を行いたいということで、内閣府として令和7年度の概算要求に盛り込んでいるところでございまして、しっかり対応してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、三井田潤委員から、複合災害時の避難や屋内退避についてのご意見をいただきました。原子力災害への備えにあたっては、冒頭申しました通り常に大規模な自然災害と原子力災害との複合災害を念頭において対応しているところでございます。

具体的には、あらかじめ代替経路を含めた複数の避難経路を設定しております。特定の道路が通行不能になっても他の道路が使えるように複数の避難経路を設定しております。それでもすべての陸路がダメだった場合には空路や海路の避難で対応するというので、そのための手段も準備しております。そういった避難の準備が整うまでは屋内退避をするので、そのための環境整備をしております。それと、必要な場合には警察、消防、自衛隊などの実働部隊が住民の避難の支援をすることにしていきます。

それから、家屋が倒壊したら屋内退避ができないじゃないかというご指摘がございました。この点については、既に方針を示しておまして、地震による家屋の倒壊など、様々な理由により屋内退避が困難な方は、まずは近隣の避難所で屋内退避をしていただく。それも困難であれば、UPZ外の避難先へ避難していただくという方針となっております。

最後に、三宮会長からのご指摘であります。原子力発電所の再稼働については、今、エネ庁からお話ございましたけれども、安全の確保を大前提としつつ、地元の理解も得た上で再稼働していくというのが政府の方針であると承知しているところでございます。

他方で、私どもの担当している原子力防災の観点から申し上げますと、原子力災害への備えは、原発が稼働するか否かに関わらず、原発が現に存在し、核燃料がある限り、きちんと進めていく必要があるものでございまして、原子力防災体制の継続的な充実・強化に向けた対応を行っていく必要があるということで、引き続き地元の皆様の様々なご意見を伺いながらしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上がいただいた質問等へのお答えになります。内閣府原子力防災担当としましては、引き続きこの地域の会をはじめ、地域住民の皆様に対して分かりやすく、考え方をご説明するとともに、ご意見・ご要望を真摯に受け止めながら原子力防災体制の一層の充実・強化に取り組んでいきたいと考えているところでございます。引き続きよろしく願いいたします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、花角新潟県知事、お願いします。

◎花角 県知事（新潟県）

はい、花角でございます。今年も、この地域の会の皆様の情報共有会議にお招きをいた

だきましてありがとうございます。息の長い活動を続けてこられた地域の会の皆様のご努力に対しまして、改めて敬意を表したいと思えます。

それでは、皆さんのいくつかのご質問にお答えする前に、最近の県の動きをお話させていただきたいと思えます。

今年の3月には、政府から再稼働に対する政府方針について地元として理解を求め、つまり、同意をしてくれという要請を受けています。これに対して、私からは福島第一原発事故に関する3つの検証、県が独自に行ったこの3つの検証の取りまとめや原子力規制委員会の追加検査を踏まえた判断、さらには県の技術委員会における安全対策等の確認、そして、原子力災害発生時の避難の課題への取組などを材料にして議論を進めて、その上で県民等の意見を聞いて判断、結論を出して県民の意思を確認することを考えていますというふうにお伝えしています。

6月になりまして、国に対して柏崎刈羽原発の安全対策の徹底やより実効性のある原子力防災対策の構築など、現時点における課題について、国策として原子力発電を進めてきた国の責任において対応するようという要望をしております。国からは、関係省庁が連携して適切に対応しますという回答をいただいております。

そして、昨年7月に柏崎市長さん、刈羽村長さんと一緒に要望致しました。道路整備などの要望に対しまして、北陸自動車道と接続するスマートインターチェンジ、米山サービシアreaの緊急進入路等については、地方負担分なく整備できるよう予算を確保するという旨の回答をいただきました。これを受けまして、県では事前調査等の予算を確保して対応を進めているところであります。

そして、7月から8月にかけては、これは既にこの場でいろんな意見も、そのやり方等について意見も出ましたけれども、柏崎刈羽原発に係る国の取組について、関係省庁から県民に対して直接説明する説明会を7回にわたって開催したところであります。

9月になりますと、国では原子力関係閣僚会議が開催されまして、本県が6月に行いました柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の徹底及び実効性のある原子力防災対策の構築等を求める要望のうち、避難対策等についての政府の対応方針などが示されたところであります。これは、県民の理解を得るため国が前面に立って取り組んでいくことの現れと受け止めています。県といたしましては、最終的に要望内容に沿った結論となるように今後も国と協議を進めていくとともに、必要に応じて改めて要望を行うことも検討して参りたいと思えます。

これらのほか、引き続き県の技術委員会において柏崎刈羽原発の安全対策の確認を進めているところであり、また、原子力防災訓練などを実施したところであります。

続きまして、委員の皆様から頂いたご質問のいくつかについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、本間委員からご質問いただきました、柏崎刈羽原発の再稼働の議論に係る県民の意思を確認する方法につきましては、委員もおっしゃられましたけれども議会での議論ですとか住民の直接投票など、いろんな手法が考えられます。現時点でその手法について、

私、決めているものはありませんけれども、信を問う方法が責任の取り方として最も明確であり重い方法であると考えています。

次に、星野委員から事前にいただいていた災害時の避難のご質問については、書面での回答で了解ということですので、ここでは省略させていただきます。

次に、西村委員からいただいた原子力災害時やトラブル発生時の情報発信のご質問ですが、原子力災害時においては県の地域防災計画に基づきまして、速やかに事故の状況、モニタリングポスト等の観測値や避難の必要性、住民が取るべき行動の指針などを広報することとしておりまして、正確な情報を適切なタイミングで発信できるように毎年度の原子力防災訓練において、広報訓練も実施しているところであります。

また、平時においては透明性を確保する観点から発電所のトラブル情報などは原則公開しておりまして、公表する事象、公表するタイミング、公表する内容、対応フローなどを定めて、それに基づいて情報発信をしているところであります。

次に、須田委員からいただきました避難路の整備についてのご質問であります。原子力災害時に住民の皆さんが円滑に避難するために必要な避難路の整備につきましては、稼働の有無に関わらず重要であると考えております。このため、先ほどもお話ししましたようなスマートインターチェンジの整備など、避難路の整備が進むように国と協議を進めているところであります。

舗装の部分、路面の補修というところでありますけれども、これは本当に一般の道路全体について言えるところで住民の皆さんから多くの要望をいただきますが、限られた予算でございますので、やはり緊急輸送道路など道路の重要性ですとか道路利用者の安全確保という観点から優先度を判断して順次実施しているところであります。

そして、小野委員からいただきました柏崎刈羽原発に対する県の対応と地元同意についてのご質問でありますけれども、県では現在、技術委員会において安全対策の確認を行うとともに、原子力防災訓練を国や市町村、関係機関と連携してさまざまな想定や避難手段によって実施することで原子力災害時における対応力の向上を図っているところです。避難計画の実効性を高める取組には終わりはないものと考えており、引き続き実効性向上に向けた不断の取組を進めて参りたいと思います。

再稼働の判断の時期については、今まさに議論を進めている現段階では申し上げることはできません。

また、再稼働における地元同意については、委員ご指摘のとおり法令に定めはありません。また、法制化するというような動きも承知しておりません。国においては、自ら立地地域との共生に向けた取組が必要不可欠であるとエネルギー基本計画で定めているところでありますので、国においてはそれに基づいて適切に対応していただきたいと考えています。県といたしましては、県民の命と暮らしを守ることを第一に対応を考えて参りたいと思います。

そして、飯田委員から事前にいただいていた質問で、将来、柏崎刈羽原発構内に中間貯蔵施設を作る計画が出た場合の対応という点、それから、三井田副会長からやはり事前に

いただいていたご質問で、原発立地地域の災害への対応力についてのお答えは書面での回答で省略させていただきたいと思えます。

以上でご質問等のお答えになりますけれども、引き続き今後とも地域の会の皆様方とこうしたコミュニケーションの場をいただきながら、県としては県民生活の安全と安心を第一に取り組んで参りたいと思えます。

私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして櫻井柏崎市長、お願いします。

◎櫻井 市長（柏崎市）

はい。改めまして皆さんこんばんは。では、時間も限られておりますので、順次お話をさせていただきます。まず、質問をいただきました方々への回答から申し上げます。

本間委員からは、今回といっても1年くらい前になりますけれども、1月1日の「能登半島地震を経て、避難の方法云々がどうなったのだ。」というようなご質問、また、ご意見もございました。一歩前進したのか。当初は、何か改善策を検討するような発言も見られたけれどもということでございますが、本間委員には申し訳ないですけれども、誤解をされております。これは、柏崎市が出している、皆さんのご家庭にもある原子力防災に関するガイドブックでございます。ここにも書かせていただいておりますように、今回、屋内退避の問題、UPZ 圏内における屋内退避の問題は能登半島地震前から放射性物質の放出前、つまり施設敷地緊急事態になったら屋内退避の準備を始めて、そして、GE 全面緊急事態になったら屋内退避を実施することは、能登半島地震以前から書かれているところでございます。能登半島地震を見れば避難できないじゃないかというご意見かも知れませんが、これも何度も申し上げて参りましたけれども、石川県における一般住宅の耐震化率と柏崎市、お隣の長岡市、上越市における一般住宅の耐震率は40ポイントから50ポイント違います。概ね、石川県においては50%の耐震化率、柏崎は89%、長岡は90%、上越市は87%の耐震化率ということでありまして。また、道路にしましても高規格道路の整備率は新潟県のほうが著しく高いということでございます。屋内退避の規制庁・規制委員会の見直しに関しましても、従来よりもより合理的な見直しがなされていると考えております。どちらかと申し上げるならば、能登半島地震を経て、また、福島原発事故の後、フィルタベント等の設置工事がなされていますので、つまり、放射性物質の放出までには時間がある。時間が取られたということの中から、この屋内退避の考え方は能登半島地震を経て、より合理的な方向に今、見直しが進んでいると理解しているところでございます。

続いて、西村委員からの「事実を正確に事実として、放送してもらいたい。基準はあるか。」ということでございます。

柏崎市の防災無線の基準は、震度4以上を観測した場合に原子力関連の防災無線を流します。そして、今回最初に防災無線を流したのは、当日1月1日の16時38分でございます。概ね、地震後20分後に私が流しました。私が内容を書きました。この時の第一報であります。「柏崎刈羽原子力発電所の状況については、現在、確認中であります。」という

放送をしました。

第二報は、16時43分、5分後でございます。「柏崎刈羽原子力発電所の状況については、電源はしっかり確保されている。」という報告がありました。状況については、随時お知らせします。」ということで、ご指摘がありました8時の部分に関しましては、このように確かに書いております。「原子力発電所においても異常は確認されておられません。」これも私が放送させていただきました。この部分に関して、この時点では「確かに溢水したじゃないのか。」という部分があるかもしれませんが、私はそれを含めても異常、いわゆる市民の皆さんに、安全性に、もしくは危険をもたらすような異常は確認されてないと判断し、このように放送したところでございます。

しかし、その文言の使い方に関して、より正確な言葉を使うようにというご指摘は受け止めたいと考えております。

続きまして、須田委員から「避難経路の確保について」ご質問をいただきました。今ほど、花角知事からもお話がございましたように、花角知事、品田村長と共に5つの要望を内閣府、国に対してお願いしたところでございます。2つのスマートインターの設置、そしてまた8号線バイパスの進捗は何よりも最初にやってもらいたいということ。そしてもう1つは、須田さんのお近くの国道353、小村峠のトンネル化でございます。これは、当初、県の中でもこのトンネルはあまり意味がないのではないかというご意見もあったように聞いておりますが、しかし、これはご本人を目の前にして恐縮ですが、花角知事ご本人が8号線の米山大橋、また、北陸自動車道が止まったという一昨年の経験を含めて、このトンネルこそ意義があるだろうというご発言があり、トンネル化の部分も国に申しあげて国から認められたと承知をしております。

いずれにせよ、移動先等も含めて須田委員のご不安を少しでも解消できるよう、柏崎市としても特に冬場の降雪の対応には努力をさせていただきたいと考えております。

次に小野委員からはいろいろなお話を頂戴いたしましたが、私としては再稼働に意義があると申し上げているのは繰り返してでございます。そして、地元合意に関してでございますが、花角知事にもご理解いただいているだろうと思えますけれども、地元合意、地元了解という言葉はよく安全協定、あとで村長からもお話があるかもしれませんが、安全協定に基づいてという言葉も出てきますが、はっきり申し上げて柏崎の安全協定には再稼働に関する文言はありません。つまり、地元合意というのは安全協定にも基づいていないということでもあります。安全協定そのものも法的な位置付けはなされていません。つまり、柏崎刈羽原子力発電所のみならず、原子力発電所を稼働できないの判断は、原子力規制委員会のジャッジメント、今回の7号機に関しましては昨年の12月27日の実質的な運転禁止命令の解除をもって運転できる状況になったわけでございます。しかし、慣例的なもの、今までのことも含めて、地元合意というかたちで東京電力も求めていらっしゃるわけですが、私は既に東京電力に対しても、また国に対しても一定の要件を出し、その要件に対するお答えが来ているものですから、私としては要請が来たならば、地元合意しますと、柏崎市としては要請をすとお話しているところでございます。

ぜひ、この部分は知事におかれましてもぜひご理解をいただいて、地元とはどこなのかということを含めて、ぜひ、合理的なご判断を、私は、3つの検証に関しましても、ぜひ合理的な進捗をお願いしたいと申し上げて参りましたが、大変、隣で言いにくいところがございますけれども、3つの検証の結論も何か分かったような分からないような、はっきりしないような結論でございました。そういったことも含めて、国の唯一のジャッジメント、稼働できるかできないかというジャッジメントは原子力規制委員会によるジャッジメントだろうと思います。それがもう既に1年前、12月27日にジャッジメントが出ているわけでございますので、是非とも地元合意というものも含めて、あり方も含めて進めていただきたいというのが、これは私の強い本当に心からの要請でございます。小野委員の思いもここに含まれているだろうと思っております。

原子力発電所の意義というものは、経済合理性、そしてまたエネルギーセキュリティの確保、そして何よりも地球温暖化、今これだけ35度、38度という夏、異常な夏がある中で、CO₂を出しながら今日本の電力は確保されている。7割以上は化石燃料によってなされているという現状を考えるならば、原子力発電所の再稼働というのは必須であると考えておりますし、そしてまたタイムラグがあってはならないと考えるところでございます。

また、飯田委員からは、中間貯蔵施設の計画が出た場合ということでございますが、これは明確でございます。私は、少なくとも市長を就任して以来この中間貯蔵施設が出た場合には、私としては建設を求めることは考えておりません。但し、乾式貯蔵と湿式貯蔵であるならば、乾式貯蔵の方が安全性は高いというのは事実であります。貯蔵量を変えることなく湿式から乾式に替えるということで、貯蔵量を増やすということではなく乾式貯蔵に替えるということであるならば、私は一考する余地はあるのではないかと思っております。あくまでも、貯蔵量を増やすということではございません。

そして、三井田達毅委員からのご意見、非常に感慨深く伺っておりました。非常に大事な点をご指摘いただいたと思っております。政治に身を置くものとしては、どのような決断をしなければいけないのか。そして、どのような有権者の皆様方からの負託を得ているのかと。そして、どういうタイミングで行なわなければいけないのか。ご批判も、また賛辞も含めて、私たち政治に関わっているものが判断しなければいけないということの重みを改めてお聞かせをいただいたところでございます。

この柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会に関しましては、フランスの全国原子力地方情報委員会がモデルとなっております。そのフランスの地方情報委員会クリのジャンクロード委員長には柏崎の地にお越しいただいて、この地域の会の委員長、副委員長にも会っていただきましたけれども、ジャンクロードさんは非常に高く評価していらっしゃいました。賛成の方も反対の方もいらっしゃって、定期的に意見交換をしているというのはフランスのモデルとなったところよりも優れていると、ジャンクロードさんからコメントもいただいたところでございます。

私としては、特に小田委員からもありました東京電力と東北電力の違いについて知事のご発言ございましたけれども、私も、東京電力の不祥事に関してはかなり厳しく、大変失

礼ですけれども知事よりも数段厳しい指摘を東京電力にさせていただきました。しかし、それを経て東京電力は今、改善活動を行い、非常に前向きな取り組みを行い、その成果が結果的に原子力規制委員会として、その適格性も認められたというところ、改めて認められたということでございますので、私は、あまり過去だけに拘っているのではなくて、柏崎刈羽の現状、日本の現状、そして世界の現状を考えて、私は原子力発電所の再稼働に判断を下すべき時期に来ていると考えるところでございます。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして品田刈羽村長、お願いします。

◎品田 村長（刈羽村）

はい。すっかり、こんばんは、の時間になってしまいました。まず質問にお答えしたいと思います。

水品さんの安全と安心、安全を高めることが皆さんに伝わって初めて安心が高まる。まさにその通りだと思います。ただし、安全と安心をぐちゃぐちゃに混同しては絶対ならん。安全というのは科学ですし、安心というのは心情、心の問題ですからね。絶対混同してはならんと私は思います。

それと、中間貯蔵、今、市長も答えられましたが、施設の設置については事業者から求めてくるわけですが、その時に、その時の状況を踏まえた上でルールに基づいてきちんと対処しようと思っています。

その際には、電力、エネルギーは必要だという前提に立って判断するつもりです。

それから、小野さん、岡田さん、三井田副会長、三宮会長、エネルギー、電力というものに対する考え方、この国に必要なのだ、だから、原子力を使わないともたないのだよという考え方については全く同感でございます。

その中でも、三井田副会長から防災対策について立地点は他に比べて優れているのではありませんかという意見がありました。全くその通りです。物理的にみて原子力の立地点、すごい整備がされているということは間違いなく言えると考えます。

それから、今、安全協定の話も市長がされましたけれども、三宮会長が、「あとは安全協定に基づく地元了解だけ」っていうことですが、そうです。安全協定に基づく事前了解に、再稼働の了解という項目はありません。ちなみに、最近の安全協定に基づく事前了解、東京電力からこういうことをやりたいということで出てきたのが、2013年12月の地下式フィルタベント。それから同じく2013年の7月、これは外部設置のフィルタベント。その前の事前了解行為というのは、1999年ですね。まだ20世紀です。プルサーマルの関連で事前了解行為がありました。まあ、その前にもあるわけですけども、そんなところが直近の3つですね。

再稼働に関する事前了解、地元の了解が必要だ。それが、安全協定に書いてあると勘違いをしたのはマスコミです。まず、マスコミが大きな勘違いをしました。そして、それを正さないまま大勢の皆さんがそう思い込んでしまったのです。私は一生懸命正そうと思

ましたけれども、力及ばずでそういうことになってしまいました。ですから、市長もお話をされましたし、私もこの際はっきりと申し上げておきたいと思います。

それから、実は再稼働の行政、地元の3行政の許可というのは柏崎刈羽で2回、今までやっています。1回目は東電のトラブル隠し、シュラウドのひびを隠したという例の話ですけども、これ2002年ですね。

それから、もう1回は2007年の東日本大震災、いろんなことがあって揺れも強かった。この2回とも、再稼働をするにあたっては我々、県、市、村、三者の了解を取ってくださいねと念押ししたところ、東京電力の社長が分かりましたという回答をしたわけです。これは約束ですから、法律でもルールでもないです。ルールでないというところちょっとおかしいか。約束ですから、それに従って準備が整ったので稼働して良いのでしょうかというやりとりをした。再稼働の了解というのは、この2回だけということをお話しておきたいと思います。

それと、私、1年ぶりのこの会ですけども、去年の会議で小田さんが「商工会議所の製造部会の中で、関西は原子力が動いた。それでこちらは競争力が落ちた。電気代が高いから。それで、もし、ここがさっさと動いてしまうと、今度は東京、関西に負けているのに東京にも負けてしまう。そういう意見がある。」ということをお席で話されたと思います。なるほどなあというふうに思いました。

ところが、どうも東北のほうが早く動きそうだということで、競争力が維持できると喜んでいるところでもあります。

まあ、そういったことでエネルギーコストというのは馬鹿にならないわけです。経済をちゃんと日本らしく、先進国の日本らしく回していくためにエネルギーが無くてはとてまやっつけていけません。エネルギーはカーボンフリーで準備ができればいいわけですけども、できないですよ、再エネだけでは。いくら力んでも再エネだけではできません。そこで、その力む幅を減らすといいますかね、ベースロードとなる原子力、カーボンフリー電源の原子力が必要だという結論になると私は考えます。また、それが今の国の方針であり、日本の生きる道だと思います。

ちなみに、女川2号は燃料装荷を終了してから50日後に臨界を迎えました。柏崎刈羽7号機は燃料装荷が終わったのが4月26日、本日で196日経過してしまっています。その間、スイッチすら押せないという状況にある。これはなんとかしなければならないと私も感じます。これは、ひとえにエネルギーをどう確保するか、電力をどう確保するかという観点からの考えです。

1つ、皆さんにお知らせしておきたいのは、今、政府、そして地方自治体も合わせてガバメントクラウドという統一環境で電子化していこう、IT化していこうということが進んでいます。その際、利用するサーバー、アマゾン、グーグル、オラクル、マイクロソフト、それと日本で動き出したサクラサーバーというサービスがあるのですけれど、それもちょっと使うということです。これが、経済活動の進んだ日本のなれの果ての姿です。国から、地方から、政府から、日本中のデータを預ける。日本中のデータを預ける先がアメリカで

す。これが、どうしようもない現実なのです。今、データセンターで電気が云々という話が盛んに宣伝されていますけれども、それに対応できないような国だとしたら、これはもうもっと地盤沈下をしていかざるを得ないと思います。

それから、敦賀 2 号機、建っているところの下に動くかもしれない断層があるという話で不適合という結論がでました。規制委員会は、しっかりとした調査、考査をしていると私は思います。敦賀の皆さんには申し訳ないような気もしますが、きちんと規制は機能しているという証がここに見て取れると思います。

ただ、科学というのはすごく変わると思いますか、進化するものです。私、最近読んだ本でびっくりしたのが、プレートが動いて地震が起きると日本人は全員がそう思っていますよね。ところが、そうではないという。マントルトモグラフィという技術で、地球の内部がどうなっているかがわかるようになってきたらしいです。それによって、今までのプレート説は、これからおそらく覆されていくことになると思います。

角田史雄さんと藤和彦さんという 2 人の地震学者さんと経済学者さんが、今年の 9 月に出版した「南海トラフ マグニチュード 9 地震は起きない」という本を読んで、なるほどなあとこの感覚を私は持ちました。この中には、地震でよく言われたアスペリティについて、「アスペリティの存在は確認されていない」、それから「断層はそれ自体が地震を発生させることはできない。」とありました。彼らがマントルトモグラフィのデータから得られた結論として、「熱移送」、地球内部のマグマの移動によって地震が発生するという主張がありました。私は、これを読んでなるほどなあと思いました。プレート説は間違っているというのが主張でありました。ちなみに、地球は地殻が 40km、その一番中心の内核というところは 1200km あるそうです。364 万気圧、5500 度でたぎっているそうです。これが地震の元になるということがだんだんわかってきたということで、科学は進化、進歩し続けているのだと感心したところでもあります。

前にも言っているのですが、この地域の会の活動の中で、是非とも電力、エネルギーをどうやって確保するかということを実際に話し合っただけならば私は考えております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

はい、東京電力ホールディングスの小早川でございます。今年も本会に出席させていただき、ありがとうございます。委員の皆様のご意見を直接お伺いできる機会をいただけたことに心から感謝を申し上げます。

本日も皆様からたくさんのご意見、それからご質問をいただきました。事前にいただいたご意見、ご質問も含めて、私の考えをお話させていただきたいと思います。

まず初めに、原子力発電の必要性や原子力に拘らず再生可能エネルギーに移行すべきといったご意見がございました。

カーボンニュートラルの実現に向けては、原子力や再エネといった脱炭素電源が必要であって、当社は再生可能エネルギーの主力電源化にもしっかりと取り組んでいるところでございます。他方で、今後、日本においてもデジタル化の進展に伴う電力需要の増加が見込まれております。また、東日本の原子力発電の再稼働が進んでいないことによって、西日本、これ 60 ヘルツ帯ですけど。西日本との電気料金の格差も生じているといった課題がございます。さらには、エネルギーの安全保障や今後の経済成長、また国際競争力の確保といった観点も踏まえますと、柏崎刈羽原子力発電所の早期再稼働は極めて重要であると考えております。

また、委員の皆様から早期再稼働を期待するご意見も多数いただきました。7号機は技術的な再稼働準備は整っておりまして、現在、県民の皆様にご発電所の安全性が向上したことについて、丁寧にご説明差し上げているところでございます。再稼働に向けて、ご期待に応えられるように引き続きしっかりと取り組んで参ります。

他方ですね、これまで積み上げてきた改善の継続や定着を求める声、また、福島第一原子力発電所でデブリ取り出しの作業の中断に対して、当社の現場管理能力を問うご意見もいただきました。

柏崎刈羽原子力発電所では、自ら気付き、課題を見つけて改善する取り組み、いわゆるCAP活動ということを進めております。そのような中で、先日も発電所の周辺防護区域にスマートフォンを持ち込んでしまった事案が発生し、地域の皆様にご心配をおかけしたところでございます。こうした事案が発生した際には、トラブルやヒューマンエラーを起り得るという前提に立って、原因究明と対策をしっかり講じることで再発防止を講じているところでございます。

このような取組は福島第一原子力発電所においても実施しておりまして、改善を繰り返すことで安全の向上を図っております。

昨日、燃料デブリの試験的取り出しを完了することができましたが、燃料デブリの取り出しにつきましては前例のない難易度でありまして、且つ高線量など、非常に厳しい環境下での作業でもあります。今後も緊張感を持ちつつ、一段と改善の取り組みを進めて参ります。

次に、当社の理解活動のやり方につきましても、改善に向けた様々なご意見を頂戴いたしました。

地域の皆様とのコミュニケーションにつきましては、発電所長の稲垣が先頭に立ち、発電所の取り組み状況について、ご説明差し上げているところでございます。

新潟県内の全域においては多くの方が気軽にご参加いただける場として、コミュニケーションブースというものを積極的に開催しております。

今年の7月以降、県内、市町村、延べ29回実施し累計で7600人以上の方にご来場いただいております。その他にも実際に発電所の状況をご覧いただく視察会や広く情報発信する新聞広告、またSNSなど、さまざまな媒体を通じて、組み合わせて理解活動を進めているところでございます。

また、地域の皆様から避難を心配する声をたくさんいただいております。万が一事故が起こってしまった場合の対策につきまして、事業者としてしっかりこれまでお伝えすることができなかったのではないかと、という反省に立ってですね、今、そこについて重点を置いて取り組んでいるところでございます。

具体的には、代替循環冷却というシステムを、これは東日本大震災の福島事故の後に取り入れておまして、放射性物質を格納容器内に約10日間閉じ込めておける、ということや、仮に福島第一で起こったような全電源喪失であるとか、冷却機能の喪失といったことが起こったとしても、放射性物質を格納容器内に約10日間閉じ込めておけるというモバイル型のシステムであります。

また、それでもですね、どうしても放射性物質を外に放出しなければならないという、ベントが必要になった場合はフィルタ付きのベントによって粒子状の放射性物質を1000分の1に低減できる、ということなど、震災以降に取り組んで参りました安全対策が格段に向上していることを、しっかりとお伝えしているところでございます。

今後もいただいたアドバイスを踏まえまして、より多くの方に関心をもってご参加いただける開催方法、それから、よりご理解いただけるような説明の仕方を検討し取り組んで参りたいと思います。

その他、防災、減災への貢献、または避難計画の実効性についてのご意見も頂戴いたしました。

原子力災害につきましては、当社が第一にまず、地域の皆様が避難しなければいけない事態が生じないように、ハードソフトの両面から発電所の安全性向上の取り組みを続けているところでございます。単にその設備が整いましたというだけでなく、日常の訓練であるとか、さまざまなソフト的な対策も今、取り組みを続けているところでございます。それでも万が一ですね、避難が必要な事態となってしまった場合に備えて、放射線測定や福祉車両要員の支援体制などを整えております。

加えて、今年の9月に開催され、先ほどご紹介ありました、原子力関係閣僚会議後に、経産大臣から避難対策の実効性をしっかり向上するよう、対応するように、というお話をいただきました。それらを踏まえてですね、避難計画の更なる実行性向上に向けた当社の支援策として、除排雪体制の強化につながる除雪車両の増強、それから、消融雪施設、監視カメラの設置といった設備整備等などについても、積極的に協力する旨を表明させていただいております。

さらに当社が現在計画しております、施設整備などにつきまして、今日もちょっと委員の方からレジリエンスセンターというお話も出ましたが、こうした施設整備等において、地元の事業者として自然災害への地域防災を含めて貢献できるように、しっかりと検討し実現して参る所存でございます。

以上が皆様からいただきました、ご意見を踏まえての私からの所感となりますが、個別にいただきましたご質問につきましては、文書にて配布をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後になりますが、信頼される発電所の実現に向けて。安全最優先の運営に加えて、皆様の声に真摯に向き合い、発電所運営にしっかり反映していくことが重要だと考えております。地域の会の皆様からいただいた声はこれまでも私を始め、経営層でしっかりと共有させていただき、事業運営に反映してきております。

今後も地域の皆様からの声をいただきながら現場と一体となってより良い発電所運営をまず目指して参る所存でございます。引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしく願いたします。

私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それぞれの代表者の方から挨拶を含め、発言をいただきました。大変ありがとうございました。

ここからは、委員とオブザーバー代表者との意見交換の時間とさせていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、委員の皆さん、積極的な発言をお願いしたいと思います。

発言を希望される方は挙手をしていただき、私が指名いたしましたら、まずお名前を述べていただきます。その後、どちらのオブザーバーへの意見なのか言っていた後に続けて発言をお願いしたいと思います。それではどうぞお願いします。

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

はい、竹内です。柏崎市長に2つ質問です。

まず、運営委員会において柏崎市だけ回答を文書で出さないというところが話題になりまして、運営委員会に出ていた職員に柏崎市も書類で回答を出すようお願いしたはずなのですが、今回出さなかったのはなぜでしょうかというのが1点です。

2点目、地元協定、地元同意には意味がないということでしたが、櫻井市長は就任して間もなく東電に7つの条件を出したと思います。私は、協定を根拠に地元同意の権限で条件を出したと思うのですが、あの条件は何を根拠にどんな権限で出したものなのでしょうか。以上2点、回答をお願いいたします。

◎三宮 議長

はい、市長。どうぞ。

◎櫻井 柏崎市長

はい。1点目、文書で答えることでございますけれども、事務方に確認をさせていただいて、出せるものであるならば（検討して）文書で出させていただきたいと思っております。

地元合意云々に関しましては、何度も申し上げますように、私もこの地元了解とか地元合意といわれているものが、もしくはこの中に書かれているいわゆる安全協定というものを見直さなければいけないのではないかと申し上げます。ずーっと。そしてこの中に再稼働、今、村長もお話されましたけども、再稼働を巡るものはないです。

しかし、従来から慣例的に柏崎刈羽だけではなくて、全国の原子力発電所立地点において原発の再稼働時には地元合意が求められるということが、ほぼあたり前のことになっている。慣例的なものになっているということを私も政治に身を置く立場ですので、ある意味で賢いですので、そういった意味で、これを満たさなければ地元合意しませんよと。はっきり言って、法的な根拠もない中で地元合意しませんよということを申し上げて、国からも、また、東京電力からも一定のお答えをいただくということでございます。

ご指摘のように、地元合意、地元了解という言葉は再稼働に関してはないというのは私自身も認識をしておるところです。その上で条件を得るために、また要望に対しての答えを得るために使わしていただいているということでございます。

◎三宮 議長

はい。はい、竹内委員どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。品田村長は一貫して地元合意には意味がないと。それは一貫しているなと思うのですが、では市長は何の根拠もなく、どんな権限もない東電の事業に関して、一般の会社の事業に関して、権限もないのに廃炉にしろと、そういうことを言っていたってことになるのですけれども、それでいいのでしょうか。

◎櫻井 柏崎市長

◎櫻井 柏崎市長

もちろん、権限などはありません。しかし、何度も申し上げますように私は政治に身を置く人間ですので、私の公約としてこうあってもらいたい、こうあるべきだということを市長として要望しているわけでありまして。そういった意味で、法的なものに基づく要望ではありません。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいますか。はい、三井田副会長。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。

エネ庁さんに質問ですが、私の質問に回答をいただいたところに、積極的に情報を取りに行かない人たちが大多数の中で、要は義務教育とかに組み込むべきだという質問をさせていただいた回答で、「エネルギーに関する内容が記載されていると承知しています。」というご回答をいただいているのですけれども、現在、具体的に教育の課程で、ある程度原子力だけではなくエネルギー全般の日本の現状を、子どもたちが学ぶ機会がプログラムに組み込まれているという理解でよろしいですかという質問です。

◎三宮 議長

はい、エネ庁さん、お願いします。

◎佐々木 政策調整官（資源エネルギー庁）

ありがとうございます。必ずやらなければいけないものとして組み込まれているわけではありませんが、そういったことをやることができるようにはなっています。やってもい

いと。その時に、社会なのか理科なのか、どちらでも使えるようなものを念頭には置いているのですが、使える教材、副読本、副教材のようなかたちで使っていただけるものをご提供するなどご支援を申し上げているのと、先生方に何らかの研修を受けていただく、どこかを視察して学んでいただくような機会も、ご希望いただけたところには提供できるようにはしてあります。必ずやらなければいけないかたちにはなっていませんが、できることにはなっていると思います。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方、いらっしゃいますか。はい、小田委員お願いします。

◎小田 委員

商工会議所の小田です。何回かこの場でも質問させていただいているのですが、今、日本は原子力発電所の新設の計画は全くないのですが、本当に20年、30年経ったときに原子力発電所を建てる。SMRはわからないのですが、ふつう今あるような原子力発電所は工期もすごく長いと思うのです。1年や2年で建てられるものではないと思います。

再生エネルギーの開発はこれから進みますけれども、それが安定した電源になるかどうかというのは、これから先、また未定の部分もあると思いますし、洋上風力にしてもまだできていないので、それが発電されるかどうかというのもこれからの試験になるかと思うのですが、本当に電力は大丈夫なのかすごく不安です。今は、柏崎刈羽は止まっていますが、これまで原子力発電の電気を使って安定した電力で生活してきました。私よりも上の世代の人たちは特にそうだと思うのですが、そういう方々が若い人たちに対して、お前ら原子力使うなよというようなことは言えないでしょうし、火力を減らすことは当然かと思いますが、電力構成も含めて本当に大丈夫なのかを教えてくださいたいと思います。

◎三宮 議長

はい、エネ庁さんお願いします。

◎佐々木 政策調整官（資源エネルギー庁）

はい、ありがとうございます。大丈夫かと問われると大丈夫にするのが政府の役割だと思っています。ただし、先ほど委員からもお話の中で出てきたように、これから先の電力需要を考えた時に、例えばAIの計算力の確保とかデータセンターを建てるとか半導体工場を建てるといった時に、当然ながらこれまで以上に電力を必要とします。今までのエネルギー基本計画の議論がどちらかというところと省エネが進むとか、人口減少が進むとか、需要が減る局面での次のステップと考えていたのが、それが反転するということが状況が変わっているのは事実です。しかも、その増えている電力需要の相当を脱炭素電源で賄ってほしいという思いが強い中で、いかにその必要な発電量を確保していくのかということを考えるのが、まさに私どもの仕事だと思っています。ただし、その上で状況が難しいのが、その絶対量が足りる、足りないという以前に、やはり最適な電源構成の在り方、しかも脱炭素電源を相当程度入れなければいけないので、先ほども別の委員へのご返答で申し上げた

ようにありとあらゆる手段を使ってやるしかない。だから原子力だけではなくて再エネもやる。原子力もやる。あるものは使う。場合によってはリプレースまではGX推進戦略の中に出ていますので、そういったこと取組も進めて必要な電源を確保する。その上で世の中が求める脱炭素電源の量も確保していく。それをどう実現するのかを考えるのが私どものミッションだと思いますし、それを前提とした議論が次期エネルギー基本計画を作る中でなされていると私どもは理解しています。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、星野委員、お願いします。

◎星野 委員

花角知事にぜひ頑張ってください。エールを送りたいと思うのですが、たぶん県知事の立場で、今、この議論をずっと聞いていると、「電気が足りない。足りない。」そこでものすごくヒートアップをしていると思うのですが、私たちの生活は、もちろん電気が無ければ生きていけないところはあるとは思いますが、農業であり、林業であり、新潟県全体の力、それをいかに維持して、今後それをベースにしながら新潟県が豊かに発展していくかを十分に考えていらっしゃると思うので、安易にいいですよということはないと最近特に思っております。そういう意味で今日のこの場で、ぜひ花角知事の広い見識で、佐渡も世界遺産になって新潟県の自然と色々な意味での豊かさが見直されて、それがまた今後も社会の一つの方向性になっていると思っておりますので、そのへんも十分にお考えになって、結論を考えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎三宮 議長

はい、他にある方。はい、須田委員、どうぞ。

◎須田 委員

はい、須田でございます。よろしくをお願いします。

非常に道路にこだわるようですが、県の回答書では定期的な道路パトロールを実施していますとお答えをいただいたのですが、私が地方整備局に行った時には、その道はだいたい元々田んぼでしたよねといわれたのですが、元々田んぼが深かったところが多く陥没していて、私たちも道路パトロール車を時々止めてお願いをしたりもしました。予算がなければできないことも十分わかるのですが、私は国道353号沿線に住んでいますけれど、現在、鶴川でダム工事をしています、大きい車が頻繁に通っているため陥没が進んでいます。バイク事故などが起きないように注意喚起も県に願っていますが、予算もない中ですが優先順位を上げていただければと思います。また、パトロール車の意見を吸い上げて十分に対処していただきたいと思います。これは意見です。よろしくをお願いします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。岡田委員、どうぞ。

◎岡田 委員

岡田でございます。東京電力さんに伺えればと思います。昨年末くらいからですか、今

年の資料で先ほど説明がありましたが、格納容器の冷却について、放射性物質の放出を10日間程度回避という広報資料が配布されているかと思います。私、この10日という具体的な日数を出していただいたことで、これまで漠然と安全だろうと思っていたことが、具体的にイメージができるようになって、すごく安心を与えてもらった表記だと思っておりますが、この点について、コミュニケーションブースでの反応等は、この10日というものに対して何かあれば教えていただきたいと思います。

もう1点、オブザーバーの皆さんに意見です。私、44ですが、いわゆる失われた30年というところで育ってまいりまして、実際は昔よりはるかに豊かだと思っておりますが、何かこの閉塞した世の中で暮らしてきたような気がしています。

また、いつの間にか安全の担保だけでなく、安心まで担保しないと何もできないような世の中になってしまっているのではないかと感じています。どうか、原子力事業に関わる方、行政に関わる方で、今の状況を何かひとつでも変えていただきたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、東京電力さんお願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

ありがとうございます。まずこの新規制基準に対応する中身のハードウェアをどういうふうに変えるかについては、さまざまところでこれまでもご説明してきたつもりになっていたのですが、一番こういう説明をしなくてはいけないと気付かされたのは能登地震です。能登半島地震があって、その後に地元の方から、結局、複合災害で発災、即福島事故みたいになって、その時に家も壊れていて、道路も寸断されていて逃げるところないじゃないかというご意見をいただきました。本当にそうなのか、これだけ対策してきたのというお話をいただいて、我々、今まで説明していた時に、確かに代替循環冷却という装置を入れましたとか、フィルタベントを付けましたとこういう説明はしているのですが、それがどういうふうな効果性を持っているのかは実を言うとあまりしっかりとお伝えしていませんでした。そこで、我々が保守的に評価して10日間は維持できる、これは2週間程度できることを目標に作っていたのですが、一応保守的に評価しても10日間ということをしっかり申し上げられる、しっかりとお伝えできるということで、結局10日間という時間があれば、かなり複合災害の中でも代替手段、避難、もしくは道路の状況によって適切な場所に誘導したりもできます。炉内の状況も、相当早く減衰するは1週間程度で減衰しますので、10日の時間はベントをしなくても済むということで、相当な効果があるだろうと考えております。これは、元々新規制基準に対応する中で分かっていたことですが、しっかりと定量的にお伝えする必要があるだろうということです。

それから、フィルタベントを通過することによって99.9%除去できますという言い方をしていたのですが、これはよく分からないということもあって、要は1000分の1、いわゆる核種については1000分の1になる。そうした説明をしっかりとほしいと地元の方からもご意見をいただいたので、そのような説明をさせていただくことにしたものでご

ございます。

コミュニケーションブースで実際に説明してきたのが稲垣所長でありますので、地元の皆さんの反応については、稲垣から紹介させていただきます。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）常務執行役・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稲垣でございます。岡田委員のご質問にお答えします。

私もいくつかコミュニケーションブースで説明をさせていただきまして、特に小さいお子様をお持ちのお母様方からは、やはり能登半島地震を受けて、地震イコール即事故、そして避難というところがとても心配というご意見を多数頂戴しています。それにつきまして、今ほどお話のありました代替循環冷却の話を丁寧にさせていただきますと、「10日間の余裕があるのは知らなかった。」「知ることができてとても良かった。安心できた。」というご意見を多数の皆様からいただいているところでございます。

今、社長の小早川からもございましたように、我々、そういったところのご説明というのは完全にしてこなかったと、し切れてこなかったというところがございますので、今、柏崎刈羽だけではなく県域の皆様に対して、コミュニケーションブースを積極的に開催させていただいて、こういったことをお伝えしたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。はい、村長どうぞ。

◎品田 刈羽村長

今、岡田委員が失われた30年、閉塞感でいっぱい時代を生きてきたとおっしゃいました。私はバブルを知っている。バブルに浮かれた時代も過ごしたので申し訳ないなと思っているのですが、閉塞感の中であまりにも安心を求めるがために、世の中がどうも元気がなくなっているのではないかという見立ては、私も全く同感です。そのうちこの国では、新幹線にシートベルトが付き、そのうち新幹線に乗る時はヘルメットまでかぶれというのではないかというような、そんな想像をしてしまいます。

科学的な確率、リスクを計算するとゼロには絶対ならないですよ。それをゼロにならないから嫌だということでは、確かにいろんな物事がスムーズに進まなくなります。今おっしゃったことは我々が肝に銘じて世の中を見るために、大事なキーワードだなと思ったので発言させてもらいました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他に、それでは本間委員、最後でお願いいたします。

◎本間 委員

私のような原子力発電所に批判的な立場でこうやって3時間会議をやっていますけれど、私の心の閉塞感はどんどん強まるような感じで、いささか悲しいです。最後、東京電力から10日間安心だという話がありましたけれども、この発電所はとっても良くて、災害が起きても10日間は大丈夫だということで安心という声ももらったというお話でしたが、10日間あるからその間にきちんと逃げられると思って、ああこれは安心したと思っている市民

はあまりいないのではないかと思います。

表向き、原子力発電所が動くことに否定的なことを言わない人でも、心の中ではかなり不安を持っている人は大勢いるし、それはその新幹線にヘルメットで乗って行くこととは異質なもので、そういう問題をごっちゃにした議論は、私はあまり賛成できません。

行政のトップになっている方々は、これが少数派なのか多数派なのかは知りませんが、不安の中で生活していきたくないと思っている人も大勢いるわけですから、そのことを忘れないで、あまり突っ走った議論に走らないでいただきたいと思います。感想みたいになりましたが、以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。ご意見、感想ということで。

はい、小早川社長、どうぞ。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

よろしいですか。二度もありがとうございます。

私どもが、福島事故を経験した反省と教訓の一番重要なところというのは、やはり安全に対する驕りや過信だと思っております。その上で、先ほど我々が評価して10日間持つという設備を付けましたから、これで絶対大丈夫というつもりもございません。当然、絶対はないので、避難計画の実効性を高めるために、国では道路に対する支援というのもありますし、我々としては事業者としてできる限りのことをしていく。安全には絶対がないので、それに対してしっかりと努力して改善して高めていくものだど肝に銘じております。ご不安が少しでも無くなるように、絶対の安全はないですが、私は福島事故を経験した当事者としても、本当に働いている社員の安全を守るためにも、今、これまで取り組んできたことは間違っていないと考えておりますので、そこについてはご理解をいただければと思います。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

本当に発電所の安全性向上というのが一番だと思っておりますので、そこに向けて努力いただければと思っております。

予定時刻を過ぎてしまいましたが、以上で意見交換を終了させていただきたいと思えます。

本日は各オブザーバー代表の方々からお集まりいただき、地域の令和6年度の情報共有会議が開催できましたこと、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

我々は、今後も本会の主旨でありますところを常に意識しながら、活動をもう少し取り組んでいきたいと思っております。皆様方からの更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。第257回の定例会情報共有会議を終了させていただきたいと思えます。本日は大変ありがとうございました。

事務局、お願い致します。

◎事務局

事務局からご案内とお願いを申し上げます。

第 11 期の要望書の作成にあたり、委員の皆様から要望書の案を募集します。後日、メール等でご案内します。

次回、第 258 回定例会は、12 月 4 日水曜日、午後 6 時 30 分から柏崎原子力広報センターで開催します。

お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

以上を持ちまして、地域の会第 257 回定例会を終了します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。お忘れ物の無いようお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

－ 終了 －